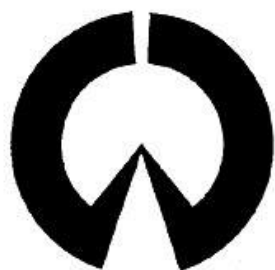




令和 8 年 度

市 税 概 要



稲 沢 市

目 次

1	市の概況	1
2	機 構	2
(1)	行政機構図	2
(2)	税務の機構	4
(3)	税務職員平均年齢等	5
ア	年齢	5
イ	勤続年数	5
ウ	税務経験年数	5
エ	税務職員 1 人当たり調定額及び収入額	5
(4)	委員会委員	6
ア	固定資産評価審査委員会委員	6
イ	稲沢市国民健康保険運営協議会委員	7
3	財 政	8
(1)	令和 8 年度一般会計歳入歳出当初予算額	8
(2)	令和 7 年度一般会計歳入歳出決算見込額	9
(3)	基準財政需要額・基準財政収入額	10
ア	基準財政需要額	10
イ	基準財政収入額	10
ウ	交付基準額・財政力指数比較表	10
(4)	一般会計徴税費	11
(5)	令和 7 年度市税決算見込額	12
(6)	一般会計歳入決算額に占める市税の割合及び負担額	14
(7)	市税決算額	16
(8)	市税税目別決算額	16
4	個人の市県民税	18
(1)	市県民税調定額及び負担額	18
ア	普通徴収による個人の市県民税調定額及び負担額	18
イ	特別徴収による個人の市県民税調定額及び負担額	18
(2)	納税義務者数	19
(3)	個人の市民税の総所得金額及び納税義務者数	20
(4)	所得控除	24

(5) 税額控除	28
(6) 寄附金税額控除（ふるさと納税分）	28
(7) 青色申告者及び事業専従者	28
5 法人市民税	29
(1) 調定額	29
(2) 均等割区分別法人数	29
6 固定資産税	30
(1) 調定額	30
(2) 納税義務者数	30
(3) 土地総括表	32
(4) 宅地等の負担調整	34
ア 住宅用地	34
イ 非住宅用地	35
ウ その他	35
(5) 一般農地の負担調整	36
(6) 特定市街化区域農地の負担調整	37
(7) 家屋総括表	38
(8) 住宅に対する固定資産税の軽減	38
(9) 新增築家屋	40
(10) 新增築家屋調	40
ア 木造	40
イ 非木造	41
(11) 償却資産総括表	42
(12) 市長が価格等を決定したもののうち特例適用分の条項別内訳	43
(13) 段階別納税義務者数（償却資産）	44
(14) 国有資産等所在市町村交付金（貸付資産）に関する調べ	44
7 都市計画税	45
(1) 調定額	45
(2) 納税義務者数	45
(3) 都市計画区域及び課税区域	45
(4) 地積・床面積等	46
(5) 宅地等の負担調整	47
ア 住宅用地	47
イ 非住宅用地	49
ウ その他	49

(6) 特定市街化区域農地の負担調整	50
(7) 生産緑地地区の区域内の農地等	51
8 軽自動車税	52
(1) 調定額（現年課税分）	52
(2) 調定額明細（現年課税分）	54
(3) 異動台数	56
9 市たばこ税	58
(1) 年度別税額等	58
(2) 税率の推移	59
10 国民健康保険税	60
(1) 令和 8 年度当初予算及び令和 7 年度決算見込額	60
(2) 医療給付費分調定額	61
(3) 後期高齢者支援金等分調定額	61
(4) 介護納付金分調定額	61
(5) 全体分調定額	61
11 徴収	62
(1) 市税収入の推移	62
(2) 収納率の推移	64
(3) 過誤納金還付	65
(4) 滞納繰越明細	66
(5) 督促・催告	68
ア 定期督促の明細	68
イ 督促状発送件数の推移	69
ウ 催告書発送件数	69
(6) その他収入	70
ア 年度別推移	70
イ 土地改良区賦課金徴収事務費収入	70
ウ 県民税徴収事務委託金	70
(7) 執行停止税額	71
ア 年度別推移	71
イ 執行停止事由明細	71
(8) 不納欠損	72
(9) 滞納処分（差押・公売・交付要求）	72

12	口座振替	73
(1)	制度のあらまし	73
(2)	口座振替加入状況	74
(3)	振替項目別口座振替結果	75
(4)	口座振替不能（残高不足）状況	76
13	市税等の納期	77
14	令和7年度市税収入状況表（県下38市）	78
15	その他	80
(1)	税務証明	80
ア	令和7年度月別明細	80
イ	年度別推移	80
(2)	固定資産評価審査状況	81
(3)	令和8年度税制一覧表	82
(4)	地価公示価格	88
(5)	地価調査価格	89
(6)	租税体系	90
(7)	稲沢市税事務研究会規程	91

特記事項

- 平成17年4月1日に稲沢市は祖父江町、平和町と合併し、新「稲沢市」となりました。よって、表中の数値については、平成16年度以前は合併前の旧稲沢市、平成17年度以後は合併後の新市の数値を使用しています。
- 人口、世帯は個別に定めのない限り、各年度4月1日現在（人口は外国人を含み、世帯数は外国人単独世帯及び準世帯を含む。）です。
- 本書において「法」とは地方税法を指します。
- 本書において2019年度を指すものについては、令和元年度と表記しています。
- 本書において「軽自動車税」については、令和2年度から令和7年度までのものは「軽自動車税（種別割）」を指します。
- 個々の集計値の小計・合計は必ずしも一致しない場合があります。

1 市の概況

●歴史と緑のまち

天下の奇祭として有名な「国府宮はだか祭」で知られる稲沢市は、かつては尾張国の政治・文化の中心地として国府が置かれていた歴史あるまちであり、江戸時代には東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町としてにぎわいました。そのため市内各地には、かつての稲沢の隆盛を今に伝える史跡や文化財が数多く残されています。

市域の西に接する木曽川によって堆積された肥沃な土壌と温和な気候を生かし、植木・苗木の産地として発展してきました。現在は住宅地や工業団地の開発などを進め、名古屋都心から交通至便な場所として注目を集めています。

「市民が、将来もずっと暮らし続けるまち」、「名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち」の形成を目指し、「名古屋圏における稲沢市の存在感向上」をまちづくりのコンセプトとして市民や企業、団体、行政が連携してまちづくりに取り組んでいます。

●地勢・位置

稲沢市は、愛知県の西部、濃尾平野のほぼ中央に位置しています。



* 地勢

面積／79.35km²

東西／約14.6km

南北／約 9.2km

* 市庁舎の位置

東経 136度46分49秒

北緯 35度14分53秒

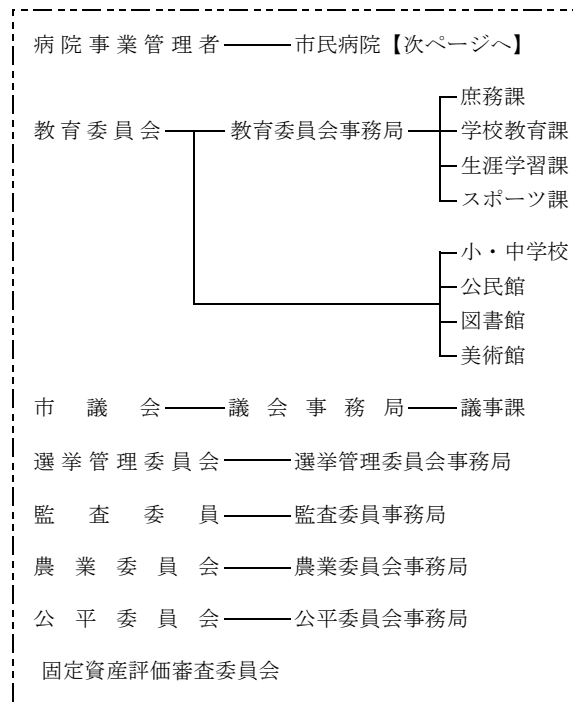
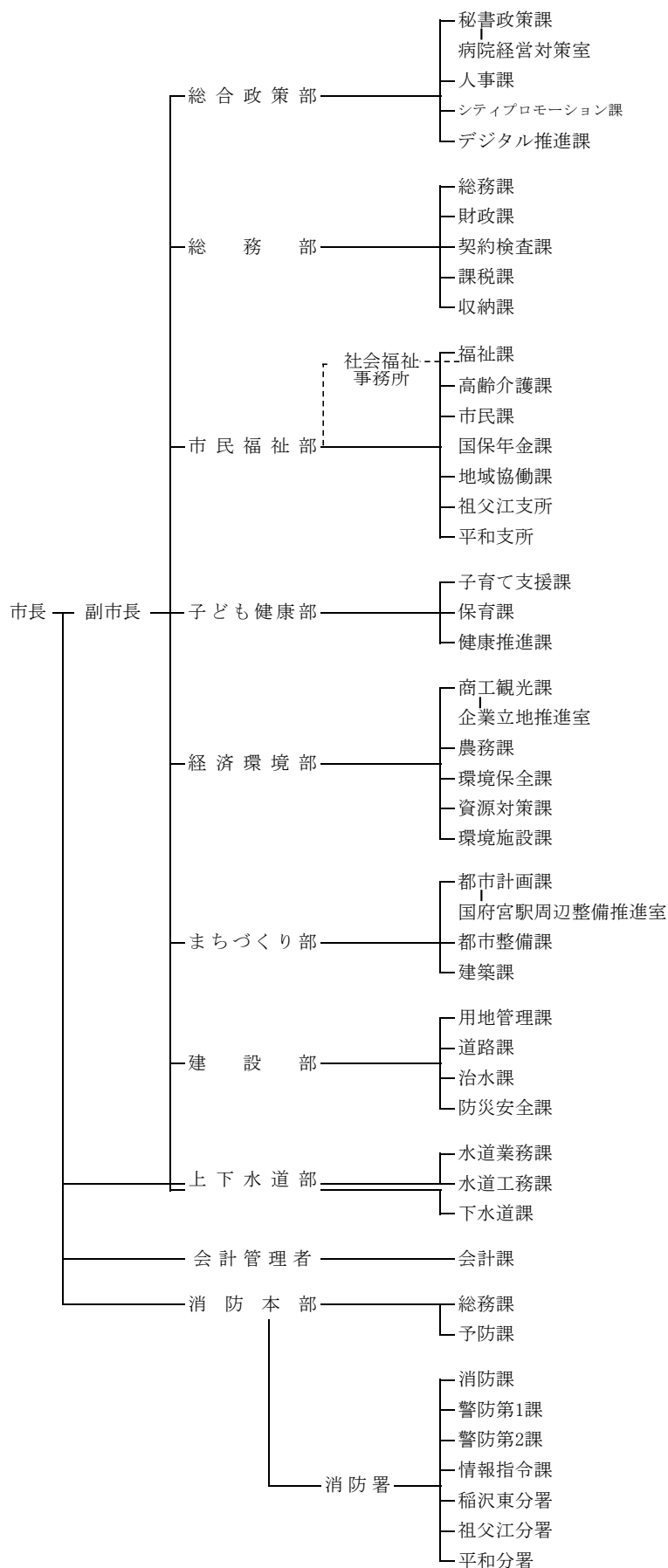
●人口

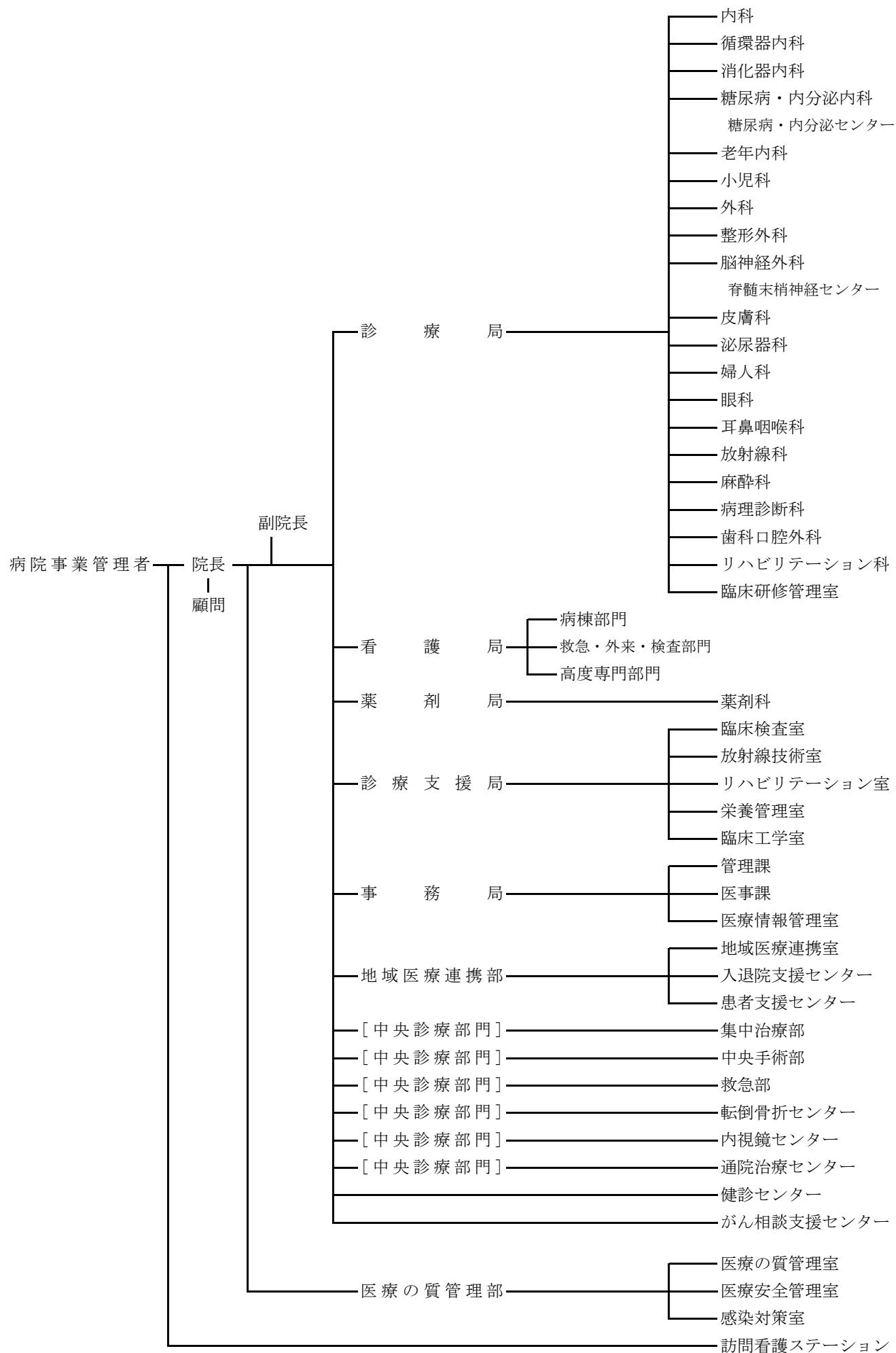
区分 年度	人 口 (人)			世帯数 (世帯)	備 考
	総 数	男	女		
昭和33年	50,514	23,624	26,890	9,206	昭和33年11月1日市制施行時
平成17年	137,768	68,281	69,487	46,937	平成17年 4月1日 (1市2町合併時)
令和 4 年	134,748	66,732	68,016	55,773	令和4年 4月1日現在
令和 5 年	133,783	66,190	67,593	56,225	令和5年 4月1日現在
令和 6 年	133,181	65,932	67,249	56,838	令和6年 4月1日現在
令和 7 年	132,435	65,644	67,791	57,324	令和7年 4月1日現在
令和 8 年	132,162	65,525	66,637	57,894	令和8年 4月1日現在

2 機 構

(1) 行政機構図

令和8年4月1日現在





(2) 税務の機構(令和8年7月1日現在)

部 課 名		グ ル ー プ 名	補 職 名 及 び 人 員							主 な 事 務 分 掌
			課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	その他	
総 務 部	税 課	税 制	1	4	0	3	0	1	1	1 税務関係の証明及び閲覧に関すること。 2 軽自動車税に関すること。 3 市たばこ税に関すること。 4 市県民税及び森林環境税に関すること。 5 土地に係る固定資産税及び都市計画税に関すること。 6 特別土地保有税に関すること。 7 家屋に係る固定資産税及び都市計画税に関すること。 8 償却資産に係る固定資産税に関すること。 9 国有資産等所在市町村交付金に関すること。
		市 民 税			2	4	4	0	2	
		土 地			1	5	1	1	0	
		家 屋			0	4	1	3	0	
	収 納 課	管 理	1	3	0	3	1	0	0	1 市税等の収納整理に関すること。 2 納税の指導及び奨励に関すること。 3 市税等の過誤納金の還付及び充当に関すること。 4 市税等の徴収に関すること。 5 市税等の督促及び滞納処分に関すること。 6 市債権の管理及び回収に係る指導及び助言に関すること。 7 徴収困難者等として移管された市債権の滞納整理に関すること。
		徴 収			0	5	2	0	0	
		債 権 回 収 特 別 対 策			3	2	0	0	0	
市民福祉部	国保年金課	国 保	1	1	5	3	4	2	0	1 国民健康保険の資格得喪に関すること。 2 国民健康保険税の賦課資料の調査収集に関すること。 3 国民健康保険税の賦課、減額に関すること。
合 計			3	8	11	29	13	7	3	74 人

(注) 任期付職員及び休職中の職員を含み、会計年度任用職員は含まない

(3) 税務職員平均年齢等(令和8年7月1日現在)

ア 年齢

部 名	課 名	グループ名	平均年齢		最高年齢		最低年齢	
総務部	課税課	税 制	34才	2月	41才	11月	23才	0月
		市 民 税	31	10	54	6	22	11
		土 地	34	1	41	3	25	1
		家 屋	30	7	44	10	23	6
	収納課	管 理	36	5	54	1	29	10
		徴 収	33	9	50	2	29	5
		債 権 回 収 策 特 別 対 策	46	6	68	4	33	11
市民福祉部	国保年金課	国 保	35	5	51	7	26	7

(注)任期付職員及び休職中の職員を含み、課長及び会計年度任用職員は含まない

イ 勤続年数

部 名	課 名	グループ名	平均勤続年数		最高勤続年数		最低勤続年数	
総務部	課税課	税 制	7年	9月	15年	3月	0年	3月
		市 民 税	8	7	32	3	0	3
		土 地	9	11	19	3	2	3
		家 屋	6	4	17	3	0	9
	収納課	管 理	12	4	31	3	0	9
		徴 収	9	5	24	3	1	3
		債 権 回 収 策 特 別 対 策	13	10	26	3	3	11
市民福祉部	国保年金課	国 保	10	10	29	3	0	9

(注)任期付職員及び休職中の職員を含み、課長及び会計年度任用職員は含まない

ウ 税務経験年数

部 名	課 名	グループ名	平均経験年数		最高経験年数		最低経験年数	
総務部	課税課	税 制	4年	2月	10年	9月	0年	3月
		市 民 税	4	5	13	3	0	3
		土 地	6	4	13	3	2	3
		家 屋	4	4	11	3	0	3
	収納課	管 理	5	2	10	3	0	9
		徴 収	4	8	13	3	0	3
		債 権 回 収 策 特 別 対 策	9	0	19	3	3	11
市民福祉部	国保年金課	国 保	5	3	15	3	0	3

(注)任期付職員及び休職中の職員を含み、課長及び会計年度任用職員は含まない

エ 税務職員1人当たり調定額及び収入額

区 分 年 度	調 定 額 (千 円)	収 入 額 (千 円)	職 員 数 (人)
3	362,525	345,962	69
4	365,594	349,875	70
5	358,701	343,085	71
6	364,749	350,464	71
7	354,032	340,765	74

(注)課長、任期付職員及び休職中の職員を含み、会計年度任用職員は含まない

(4) 委員会委員(令和8年7月1日現在)

ア 固定資産評価審査委員会委員

[法第423条第1項]

役 職	氏 名	任 期
委 員 長	佐 藤 敬 秀	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 10 年 3 月 31 日
委 員	寺 澤 誠	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 10 年 3 月 31 日
委 員	河 村 敬 三	令 和 8 年 4 月 1 日 ～ 令 和 11 年 3 月 31 日
委 員	加 藤 茂	令 和 7 年 4 月 1 日 ～ 令 和 10 年 3 月 31 日
委 員	渡 邊 一	令 和 8 年 4 月 1 日 ～ 令 和 11 年 3 月 31 日
委 員	中 村 信 吾	令 和 8 年 4 月 1 日 ～ 令 和 11 年 3 月 31 日

イ 稲沢市国民健康保険運営協議会委員

[国民健康保険法第 11 条第 2 項]

役 職	氏 名	任 期
会 長	黒 田 哲 生	令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
会 長 職 務 代 理 者	曾 我 部 博 隆	令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	谷 口 喜 久 男	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	下 田 一 人	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	鈴 木 昇	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	森 恵 美 子	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	水 野 寛 実	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	大 島 宏 之	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	山 村 等	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	服 部 哲 尚	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	林 峰 佳	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	齋 藤 真 慈	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	日 比 野 貴 子	令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	鈴 木 純 子	令和 7 年 10 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	北 村 太 郎	令和 8 年 3 月 4 日～令和 10 年 3 月 31 日
委 員	荒 居 昭 治	令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

3 財 政

(1) 令和8年度一般会計歳入歳出当初予算額

歳 入				歳 出			
区 分	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	区 分	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
市 税	22,775,000	39.3	102.3	議 会 費	355,428	0.6	82.0
市 民 税	9,811,000	16.9	103.3	総 務 費	5,266,351	9.1	79.3
固定資産税	10,802,000	18.6	101.5	徴 税 費	688,105	1.2	102.3
軽自動車税	369,000	0.7	98.7	そ の 他	4,578,246	7.9	76.7
市たばこ税	870,000	1.5	104.8	民 生 費	24,692,516	42.6	103.1
都市計画税	923,000	1.6	100.9	衛 生 費	4,855,485	8.4	66.6
地 方 譲 与 税	487,000	0.8	104.5	労 働 費	60,252	0.1	64.2
利子割交付金	64,000	0.1	492.3	農 林 業 費	898,534	1.5	95.5
配当割交付金	231,000	0.4	143.5	商 工 費	706,832	1.2	123.7
株式等譲渡所得割 交 付 金	290,000	0.5	181.3	土 木 費	5,085,054	8.8	103.9
法 人 事 業 税 金 交 付 金	540,000	0.9	114.9	消 防 費	1,921,933	3.3	72.8
地 方 消 費 税 金 交 付 金	3,950,000	6.8	112.9	教 育 費	9,104,391	15.7	133.6
自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	1	0.0	100.0	公 債 費	5,003,224	8.6	97.8
環 境 性 能 割 金 交 付 金	10,000	0.0	7.1	予 備 費	50,000	0.1	100.0
地方特例交付金	262,011	0.5	197.0				
地 方 交 付 税	5,075,000	8.8	102.0				
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	0.0	100.0				
分 担 金 及 び 負 担 金	327,803	0.6	143.1				
使 用 料 及 び 手 数 料	598,212	1.0	100.5				
国 庫 支 出 金	8,959,371	15.5	95.4				
県 支 出 金	4,643,842	8.0	112.1				
財 産 収 入	288,199	0.5	217.6				
寄 付 金	81,000	0.1	151.4				
繰 入 金	4,068,168	7.0	94.2				
繰 越 金	700,000	1.2	100.0				
諸 収 入	1,254,693	2.2	55.9				
市 債	3,378,700	5.8	63.3				
合 計	58,000,000	100.0	97.6	合 計	58,000,000	100.0	97.6

(2) 令和7年度一般会計歳入歳出決算見込額

歳 入					歳 出				
区 分	予 算 現 額 (千円)	決算見込額 (千円)	構成比 (%)	決 算 見込額 前年度比 (%)	区 分	予 算 現 額 (千円)	決算見込額 (千円)	構成比 (%)	決 算 見込額 前年度比 (%)
市 税	22,254,000	22,791,572	36.1	103.0	議 会 費	414,508	405,241	0.7	117.6
市 民 税	9,495,000	9,778,878	15.5	104.5	総 務 費	6,928,774	6,459,117	10.8	111.6
固定資産税	10,640,000	10,843,991	17.2	102.2	徴 税 費	798,487	703,299	1.2	115.8
軽自動車税	374,000	391,258	0.6	104.5	そ の 他	6,130,287	5,755,818	9.6	111.1
市たばこ税	830,000	852,864	1.3	99.0	民 生 費	24,901,237	24,205,689	40.3	102.7
都市計画税	915,000	924,581	1.5	100.9	衛 生 費	7,664,607	7,484,903	12.5	159.0
地 方 譲 与 税	466,000	497,587	0.8	100.9	労 働 費	89,996	85,712	0.1	108.0
利 子 割 交 付 金	13,000	40,297	0.1	340.5	農 林 業 費	977,104	921,419	1.5	107.3
配 当 割 交 付 金	161,000	254,221	0.4	104.8	商 工 費	1,321,285	564,000	0.9	81.2
株式等譲渡所得割 交 付 金	160,000	372,107	0.6	115.6	土 木 費	5,846,484	5,018,779	8.4	90.7
法 人 事 業 税 金	470,000	516,301	0.8	84.7	消 防 費	2,711,041	2,645,581	4.4	136.1
地 方 消 費 税 金	3,630,000	3,803,100	6.0	108.0	教 育 費	7,929,535	7,249,666	12.1	76.6
自 動 車 取 得 税 金	1	0	0.0	0.0	公 債 費	5,050,819	5,014,311	8.3	100.0
環 境 性 能 割 金	140,000	138,340	0.2	98.1	予 備 費	31,842	0	0.0	—
地 方 特 例 金	143,870	144,979	0.2	18.0					
地 方 交 付 税	5,553,477	5,598,582	8.9	100.2					
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	14,614	0.0	93.8					
分 担 金 及 び 金	319,130	342,340	0.6	75.7					
負 担 金									
使 用 料 及 び 料	595,344	588,751	0.9	101.4					
手 数 料									
国 庫 支 出 金	11,191,435	10,036,495	15.9	106.6					
県 支 出 金	4,382,693	4,170,408	6.6	108.8					
財 産 収 入	212,305	214,257	0.3	155.1					
寄 付 金	67,581	69,059	0.1	69.9					
繰 入 金	3,020,835	2,969,635	4.7	118.0					
繰 越 金	2,367,366	2,367,367	3.8	81.7					
諸 収 入	2,126,695	2,246,736	3.6	135.5					
市 債	6,576,500	5,902,100	9.4	120.5					
合 計	63,867,232	63,078,848	100.0	104.5	合 計	63,867,232	60,054,418	100.0	103.5

(3) 基準財政需要額・基準財政収入額

ア 基準財政需要額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
土 木 費	1,920,055	1,924,737	1,960,160	1,987,422	2,076,398
教 育 費	1,949,205	1,942,174	1,893,944	1,935,125	2,006,582
厚 生 費	9,881,713	10,179,552	10,808,828	11,057,345	11,370,656
産 業 経 済 費	484,010	476,353	471,925	478,898	494,761
消 防 費	1,658,116	1,667,836	1,687,058	1,756,883	1,806,701
総 務 費	1,428,062	1,438,120	1,452,996	1,626,831	1,652,240
地域の元気創造事業費	339,898	322,509	299,668	282,624	343,397
人口減少等特別対策事業費	290,010	280,391	270,769	278,100	297,204
地域社会再生事業費	172,374	171,060	171,060	171,060	183,879
地域デジタル社会推進費	70,254	121,459	118,796	73,736	60,307
臨時経済対策費	177,790	124,429	129,838	—	—
給与改定費	—	—	198,690	—	—
臨時財政対策債償還基金費	—	138,198	182,070	—	364,646
公 債 費	3,452,448	3,706,579	3,636,234	3,484,457	3,398,144
人 口 ・ 面 積 (包 括 算 定 経 費)	2,337,525	2,449,609	2,541,599	2,727,896	2,851,878
臨時財政対策債 振 替 分	△701,660	△323,937	△165,173	—	—
錯 誤 前 合 計 (A)	23,459,800	24,619,069	25,658,462	25,860,377	26,906,793
錯 誤 措 置 額	—	—	△7,835	—	—
錯 誤 後 合 計 (B)	23,459,800	24,619,069	25,650,627	25,860,377	26,906,793

イ 基準財政収入額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市 民 税	6,935,668	7,072,593	6,890,148	7,632,363	7,688,997
固 定 資 産 税	7,758,062	7,833,046	7,892,088	8,028,574	8,215,007
軽 自 動 車 税	241,237	250,635	257,333	266,102	276,230
軽 自 動 車 税 環 境 性 能 割	12,146	14,293	18,815	20,237	4,136
市町村たばこ税	649,424	648,245	642,835	642,039	661,523
利子割交付金	1,383	0	0	6,773	45,731
配当割交付金	88,379	147,220	128,150	146,942	199,436
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	125,268	89,079	135,057	228,349	259,545
法 人 事 業 税 交 付 金	255,148	353,970	366,907	498,095	428,011
地 方 消 費 税 交 付 金	2,809,967	3,114,088	2,937,978	3,088,619	3,456,059
市町村交付金	32,588	32,451	32,451	32,609	32,610
自動車取得税 環境性能割交付金	94,060	68,279	86,351	112,418	0
地方特例交付金	116,844	110,441	580,949	98,903	235,096
地方揮発油譲与税	122,976	116,564	115,776	114,350	95,639
自動車重量 譲 与 税	349,109	347,826	364,537	371,906	382,883
森林環境譲与税	14,784	14,370	15,782	16,953	16,290
交通安全対策 特 別 交 付 金	21,822	21,327	20,050	18,890	16,894
東日本大震災に係る 特 例 加 算 額	0	0	0	0	0
錯 誤 前 合 計 (C)	19,628,865	20,234,427	20,485,207	21,324,122	22,014,087
錯 誤 措 置 額	—	1	△7,062	—	—
錯 誤 後 合 計 (D)	19,628,865	20,234,428	20,478,145	21,324,122	22,014,087

ウ 交付基準額・財政力指数比較表

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交 付 基 準 額 (B)－(D) (千円)	3,830,935	4,384,641	5,172,482	4,536,255	4,892,706
財 政 力 指 数 (C)／(A)	0.837	0.822	0.798	0.825	0.818

(注) 令和8年度数値は当初算定分

(4) 一般会計徴税費

(単位：千円)

区 分			令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	
収 入 額		(1)	市 税	22,125,926	22,791,572
		(2)	個 人 の 県 民 税	5,130,380	5,667,123
		(3)	合 計	27,256,306	28,458,695
徴 税 費	人 件 費	(4)	基 本 給	186,462	194,059
		(5)	諸 手 当	132,365	142,935
		(ア)	超 過 勤 務 手 当	15,239	21,303
		(イ)	税 務 特 別 手 当	1,444	1,431
		(ウ)	そ の 他 の 手 当	115,682	120,201
		(6)	そ の 他	86,123	83,057
		(7)	小 計	404,950	420,051
	需 用 費	(8)	旅 費	206	204
		(9)	そ の 他	201,859	282,962
		(10)	小 計	202,065	283,166
	報 償 費	(11)	報 償 費	83	83
		(12)	小 計	83	83
			(13)	合 計	607,098
県民税徴収取扱費		(14)	納税義務者数を基準にした金額	219,837	222,861
		(15)	徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額	17,685	18,703
		(16)	合 計	237,522	241,564
(17) (13) － (16)			369,576	461,736	
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(18)	(13) ／ (3)	2.2%	2.5%	
	(19)	(17) ／ (1)	1.7%	2.0%	
税務職員1人当たりの徴税費（県民税徴収取扱費を除く）			6,484	8,101	
税 務 職 員 1 人 当 た り の 徴 税 額			388,174	399,852	

(注) 令和6年度は決算額、令和7年度は決算見込額

(5) 令和7年度市税決算見込額

区 分		予 算 現 額		調 定 額			
		(円)	前年比(%)	(円)	前年比(%)		
市 民 税		現年課税分	9,411,000,000	109.3	9,778,897,586	104.7	
		滞納繰越分	84,000,000	120.0	277,973,960	92.9	
		小 計	9,495,000,000	109.4	10,056,871,546	104.3	
内 訳	個 人	現年課税分	8,303,000,000	109.6	8,569,756,086	110.7	
		滞納繰越分	82,000,000	118.8	271,493,409	92.6	
		小 計	8,385,000,000	109.7	8,841,249,495	110.1	
	法 人	現年課税分	1,108,000,000	106.9	1,209,141,500	75.5	
		滞納繰越分	2,000,000	200.0	6,480,551	110.4	
		小 計	1,110,000,000	107.0	1,215,622,051	75.6	
	固 定 資 産 税		現年課税分	10,586,000,000	101.7	10,833,336,800	102.2
			滞納繰越分	54,000,000	112.5	208,306,513	94.0
小 計			10,640,000,000	101.8	11,041,643,313	102.0	
内 訳	純 固 定 資 産 税	現年課税分	10,543,000,000	101.8	10,789,857,700	102.2	
		滞納繰越分	54,000,000	112.5	208,306,513	94.0	
		小 計	10,597,000,000	101.8	10,998,164,213	102.0	
	交 付 金		43,000,000	100.0	43,479,100	100.5	
軽 自 動 車 税		現年課税分	371,000,000	105.7	392,545,000	104.5	
		滞納繰越分	3,000,000	100.0	17,579,096	100.1	
		小 計	374,000,000	105.6	410,124,096	104.3	
内 訳	環 境 性 能 割	現年課税分	22,000,000	137.5	31,345,800	121.9	
	種 別 割	現年課税分	349,000,000	104.2	361,199,200	103.3	
		滞納繰越分	3,000,000	100.0	17,579,096	100.1	
		小 計	352,000,000	104.1	378,778,296	103.1	
市 た ば こ 税		830,000,000	99.5	852,863,716	99.0		
都 市 計 画 税		現年課税分	911,000,000	100.6	923,937,300	100.9	
		滞納繰越分	4,000,000	100.0	20,203,773	96.5	
		小 計	915,000,000	100.5	944,141,073	100.8	
合 計		現年課税分	22,109,000,000	104.7	22,781,580,402	103.1	
		滞納繰越分	145,000,000	116.0	524,063,342	93.7	
		合 計	22,254,000,000	104.8	23,305,643,744	102.9	
国民健康保険税		現年課税分	2,303,812,000	105.5	2,434,731,200	102.0	
		滞納繰越分	79,885,000	99.1	458,023,738	94.0	
		合 計	2,383,697,000	105.2	2,892,754,938	100.6	

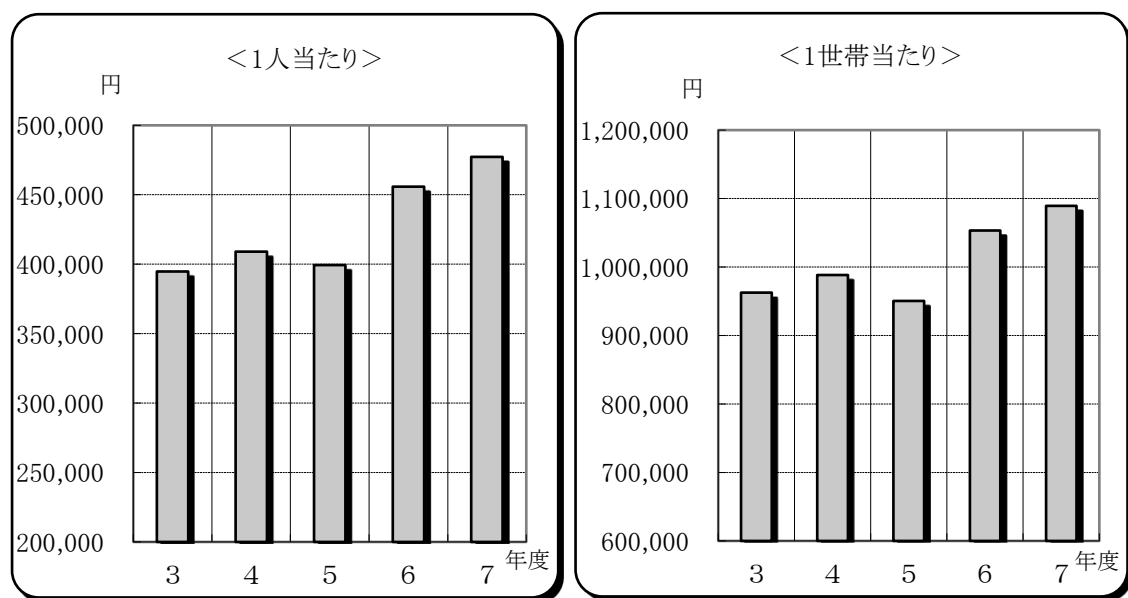
(注) 交付金は国有資産等所在市町村交付金

収入済額 (円)			還付未済額 (円)	収入率 (%)	収納率 (%)	前年度収納率 (%)
	前年比(%)	構成比(%)				
9,709,807,956	104.7	42.6	9,383,948	103.2	99.2	99.2
69,069,545	77.6	0.3	65,127	82.2	24.8	29.7
9,778,877,501	104.5	42.9	9,449,075	103.0	97.1	97.1
8,495,940,556	110.8	37.3	2,313,348	102.3	99.1	99.1
67,668,814	76.9	0.3	55,127	82.5	24.9	30.0
8,563,609,370	110.4	37.6	2,368,475	102.1	96.8	96.6
1,213,867,400	75.9	5.4	7,070,600	109.6	99.8	99.9
1,400,731	136.2	0.0	10,000	70.0	21.5	17.1
1,215,268,131	75.9	5.4	7,080,600	109.5	99.4	99.6
10,782,824,844	102.2	47.3	591,227	101.9	99.5	99.5
61,165,912	99.7	0.3	14,586	113.3	29.4	27.7
10,843,990,756	102.2	47.6	605,813	101.9	98.2	98.0
10,739,345,744	102.2	47.1	591,227	101.9	99.5	99.5
61,165,912	99.7	0.3	14,586	113.3	29.4	27.7
10,800,511,656	102.2	47.4	605,813	101.9	98.2	98.0
43,479,100	100.5	0.2	0	101.1	100.0	100.0
387,871,366	104.6	1.7	14,400	104.5	98.8	98.7
3,386,750	87.1	0.0	0	112.9	19.3	22.1
391,258,116	104.5	1.7	14,400	104.6	95.4	95.3
31,345,800	121.9	0.1	0	142.5	100.0	100.0
356,525,566	103.4	1.6	14,400	102.2	98.7	98.6
3,386,750	87.1	0.0	0	112.9	19.3	22.1
359,912,316	103.2	1.6	14,400	102.2	95.0	95.0
852,863,716	99.0	3.7	0	102.8	100.0	100.0
918,650,070	100.9	4.0	50,573	100.8	99.4	99.4
5,931,402	102.4	0.1	1,414	148.3	29.4	27.7
924,581,472	100.9	4.1	51,987	101.0	97.9	97.8
22,652,017,952	103.1	99.4	10,040,148	102.5	99.4	99.4
139,553,609	87.2	0.6	81,127	96.2	26.6	28.6
22,791,571,561	103.0	100.0	10,121,275	102.4	97.8	97.6
2,318,283,549	101.7	95.6	4,544,700	100.6	95.0	95.3
106,762,986	83.9	4.4	86,805	133.6	23.3	26.1
2,425,046,535	100.8	100.0	4,631,505	101.7	83.7	83.5

(6) 一般会計歳入決算額に占める市税の割合及び負担額

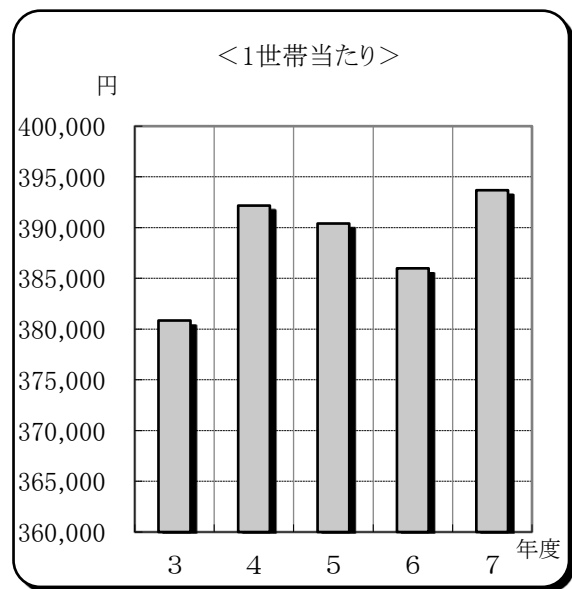
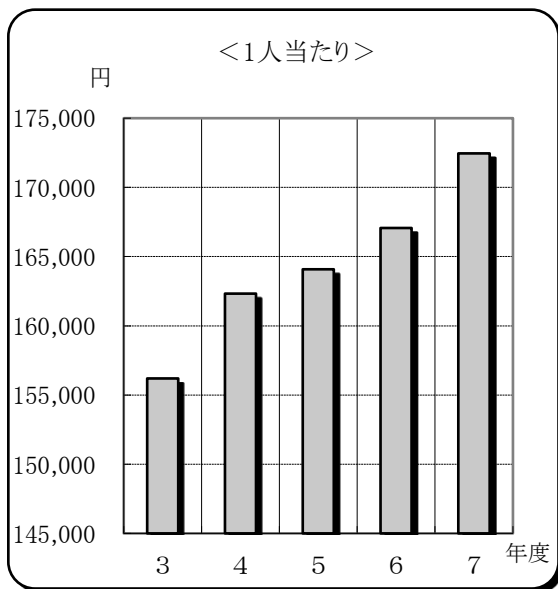
区分 年度	歳 入 総 額 A (千円)	市 税 決 算 額 B (千円)	B/A (%)	人 口 (人)
3	53,675,909	21,234,330	39.6	135,941
4	55,132,814	21,872,200	39.7	134,748
5	53,437,664	21,950,700	41.1	133,783
6	60,373,345	22,125,926	36.6	132,435
7	63,078,848	22,791,572	36.1	132,162

単位当たり歳入額



世 帯 数 (世帯)	単 位 当 た り 歳 入 額		市 税 負 担 額	
	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
55,757	394,847	962,676	156,203	380,837
55,773	409,155	988,522	162,319	392,165
56,225	399,435	950,425	164,077	390,408
57,324	455,872	1,053,195	167,070	385,980
57,894	477,284	1,089,558	172,452	393,678

市税負担額



(7) 市税決算額（国民健康保険税を除く）

年度	区分	予 算 現 額 (円)	調 定 額 (円)	調定額 前年比 (%)	収 入 済 額 (円)	収 納 率 (%)
3		19,729,000,000	21,821,393,276	96.9	21,234,330,192	97.3
4		21,044,000,000	22,453,499,153	102.9	21,872,200,501	97.4
5		21,477,000,000	22,535,129,547	100.4	21,950,699,791	97.4
6		21,232,000,000	22,657,769,078	100.5	22,125,926,826	97.7
7		22,254,000,000	23,305,643,744	102.9	22,791,571,561	97.8

(注) 令和7年度は決算見込額

(8) 市税税目別決算額（国民健康保険税を除く）

税 目	年 度	調 定 額 (円)	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)	収 入 済 額 (円)	収 納 率 (%)
市 民 税	3	9,325,999,540	96.3	42.7	9,020,683,018	96.7
	4	9,542,101,491	102.3	42.5	9,236,831,168	96.8
	5	9,549,001,568	100.1	42.4	9,231,098,732	96.6
	6	9,640,632,407	101.0	42.5	9,359,877,708	97.1
	7	10,056,871,546	104.3	43.2	9,778,877,501	97.1
固 定 資 産 税	3	10,392,701,391	96.5	47.6	10,153,715,517	97.7
	4	10,729,037,021	103.2	47.6	10,493,890,999	97.9
	5	10,794,229,030	100.3	47.9	10,568,499,475	97.9
	6	10,825,809,596	100.3	47.9	10,613,749,298	98.0
	7	11,041,643,313	102.0	47.4	10,843,990,756	98.2
軽 自 動 車 税	3	345,743,691	103.0	1.6	324,941,722	94.0
	4	366,956,175	106.1	1.6	347,465,567	94.7
	5	377,438,229	102.9	1.7	357,959,586	94.8
	6	393,048,597	102.9	1.7	374,566,088	95.3
	7	410,124,096	104.3	1.8	391,258,116	95.4

(注) 令和7年度は決算見込額

収入未済額 (円)	未納率 (%)	不納欠損額 (円)	欠損率 (%)
558,950,432	2.6	30,291,449	0.1
551,032,549	2.5	33,147,463	0.1
559,942,589	2.5	27,951,424	0.1
519,282,764	2.3	15,625,205	0.1
506,658,979	2.2	17,534,479	0.1

税目	年度	調定額 (円)	前年比 (%)	構成比 (%)	収入済額 (円)	収納率 (%)
市 た ば こ 税	3	844,927,086	107.4	3.9	844,927,086	100.0
	4	885,039,449	104.7	4.0	885,039,449	100.0
	5	880,177,566	99.5	3.9	880,177,566	100.0
	6	861,825,356	97.9	3.8	861,825,356	100.0
	7	852,863,716	99.0	3.7	852,863,716	100.0
都 市 計 画 税	3	912,021,568	97.9	4.2	890,062,849	97.6
	4	930,365,017	102.0	4.1	908,973,318	97.7
	5	934,283,154	100.4	4.1	912,964,432	97.7
	6	936,453,122	100.2	4.1	915,908,376	97.8
	7	944,141,073	100.8	4.1	924,581,472	97.9

4 個人の市県民税

(1) 市県民税調定額及び負担額(現年課税分)

区分 年度	調 定 額				納 税 義 務 者		人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)	納 税 義
	市 民 税 (千円)	県 民 税 (千円)	合 計		前 年 比 (%)	前 年 比 (%)			市 民 税 (円)
			(千円)	(%)					
4	8,040,052	5,334,327	13,374,379	100.8	73,382	100.0	134,748	55,733	109,564
5	8,068,877	5,353,362	13,422,239	100.4	73,450	100.1	133,783	56,225	109,855
6	7,739,903	5,123,023	12,862,926	95.8	74,206	101.0	133,181	56,838	104,303
7	8,569,756	5,673,813	14,243,569	110.7	75,150	101.3	132,435	57,324	114,035
8	8,943,537	5,924,291	14,867,828	104.4	73,209	97.4	132,162	57,894	122,164

(注) 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は7月1日現在の額

ア 普通徴収による個人の市県民税調定額及び負担額(現年課税分)

区分 年度	調 定 額 (千円)			納税義務者 (人)	納税義務者1人当たり負担額 (円)		
	市 民 税	県 民 税	合 計		市 民 税	県 民 税	合 計
4	1,680,823	1,114,634	2,795,457	24,966	67,324	44,647	111,971
5	1,643,381	1,089,538	2,732,919	24,596	66,815	44,297	111,112
6	1,638,549	1,084,289	2,722,838	25,038	65,442	43,306	108,748
7	1,658,857	1,097,832	2,756,689	25,008	66,333	43,899	110,232
8	1,649,725	1,092,154	2,741,879	24,159	68,286	45,207	113,493

(注) 1 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は7月1日現在の額

2 年金特別徴収のみの納税義務者については、普通徴収に含める

イ 特別徴収による個人の市県民税調定額及び負担額(現年課税分)

区分 年度	調 定 額 (千円)			納税義務者 (人)	納税義務者1人当たり負担額 (円)		
	市 民 税	県 民 税	合 計		市 民 税	県 民 税	合 計
4	6,359,229	4,219,693	10,578,922	48,416	131,346	87,155	218,501
5	6,425,497	4,263,824	10,689,321	48,854	131,524	87,277	218,801
6	6,101,354	4,038,734	10,140,088	49,168	124,092	82,141	206,233
7	6,910,899	4,575,981	11,486,880	50,142	137,827	91,260	229,087
8	7,293,812	4,832,137	12,125,949	49,050	148,702	98,514	247,216

(注) 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は7月1日現在の額

務者1人当たり負担額			人口1人当たり負担額				1世帯当たり負担額			
県民税 (円)	合 計		市民税 (円)	県民税 (円)	合 計		市民税 (円)	県民税 (円)	合 計	
	(円)	前年比 (%)			(円)	前年比 (%)			(円)	前年比 (%)
72,693	182,257	100.8	59,667	39,588	99,255	101.7	144,260	95,712	239,972	100.9
72,885	182,740	100.3	60,313	40,015	100,328	101.1	143,510	95,214	238,724	99.5
69,038	173,341	94.9	58,116	38,466	96,582	96.3	136,175	90,134	226,309	94.8
75,500	189,535	109.3	64,709	42,842	107,551	111.4	149,497	98,978	248,475	109.8
80,923	203,087	107.2	67,671	44,826	112,497	104.6	154,481	102,330	256,811	103.4

(2) 納税義務者数(現年課税分)

(単位：人)

区分 年度	普 通 徴 収				特 別 徴 収				合 計
	均 等 割 の み	所 得 割 の み	均等割と 所得割	小 計	均 等 割 の み	所 得 割 の み	均等割と 所得割	小 計	
4	4,748	609	19,609	24,966	1,906	259	46,251	48,416	73,382
5	4,706	561	19,329	24,596	2,035	283	46,536	48,854	73,450
6	7,270	660	17,108	25,038	3,895	268	45,005	49,168	74,206
7	2,071	595	22,342	25,008	2,077	291	47,774	50,142	75,150
8	4,024	409	19,726	24,159	1,623	126	47,301	49,050	73,209

(注) 1 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は7月1日現在の額

2 年金特別徴収のみの納税義務者については、普通徴収に含める

(3) 個人の市民税の総所得金額及び納税義務者数

年 度	区 分 所得者 区 分	総 所 得 金 額 （千円）		均等割のみ納める者		所得割のみ納める者	
		総 所 得 分	分離（譲渡）分	納税義務 者数(人) A	均等割額 (千円) B	納税義務 者数(人) C	所得割額 (千円) D
令 和 4 年 度	給 与	183,738,562		3,388	11,858		
	営 業	8,838,751		346	1,211		
	農 業	573,037		52	182		
	そ の 他	20,438,032		2,741	9,593		
	分離課税選択	5,905,901	6,795,801				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	226,290,084		6,527	22,844		
令 和 5 年 度	給 与	187,252,640		3,492	12,222		
	営 業	8,683,220		371	1,298		
	農 業	582,493		42	147		
	そ の 他	20,107,282		2,693	9,425		
	分離課税選択	5,370,902	5,134,966				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	227,131,503		6,598	23,092		
令 和 6 年 度	給 与	188,505,283		6,299	18,897		
	営 業	8,298,672		486	1,458		
	農 業	493,374		71	213		
	そ の 他	18,418,591		4,187	12,561		
	分離課税選択	6,669,483	9,643,910				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	232,029,313		11,043	33,129		

均等割と所得割を納める者			合 計				納税義務者数(人)
			均等割を納める者		所得割を納める者		
納税義務者数(人)	均等割額(千円)	所得割額(千円)	納税義務者数(人)	均等割額(千円)	納税義務者数(人)	所得割額(千円)	
E	F	G	(A+E) H	(B+F) I	(C+E) J	(D+G) K	A+C+E
53,106	185,871	6,465,433	56,494	197,729	53,106	6,465,433	56,494
2,076	7,266	371,268	2,422	8,477	2,076	371,268	2,422
171	599	21,073	223	781	171	21,073	223
10,271	35,949	848,109	13,012	45,542	10,271	848,109	13,012
—	—	—	0	0	—	—	0
65,624	229,685	7,705,883	72,151	252,529	65,624	7,705,883	72,151
53,353	186,736	6,573,594	56,845	198,958	53,353	6,573,594	56,845
2,022	7,077	363,242	2,393	8,375	2,022	363,242	2,393
173	606	20,848	215	753	173	20,848	215
10,148	35,518	782,396	12,841	44,943	10,148	782,396	12,841
—	—	—	0	0	—	—	0
65,696	229,937	7,740,080	72,294	253,029	65,696	7,740,080	72,294
51,062	153,186	6,212,501	57,361	172,083	51,062	6,212,501	57,361
1,814	5,442	326,393	2,300	6,900	1,814	326,393	2,300
144	432	16,591	215	645	144	16,591	215
8,895	26,685	830,914	13,082	39,246	8,895	830,914	13,082
—	—	—	0	0	—	—	0
61,915	185,745	7,386,399	72,958	218,874	61,915	7,386,399	72,958

年 度	区 分 所得者 区 分	総 所 得 金 額 （千円）		均等割のみ納める者		所得割のみ納める者	
		総 所 得 分	分 離（譲渡）分	納税義務 者数(人) A	均等割額 (千円) B	納税義務 者数(人) C	所得割額 (千円) D
令 和 7 年 度	給 与	198,185,181		3,570	10,710		
	営 業	8,554,946		328	984		
	農 業	619,118		44	132		
	そ の 他	20,850,925		2,671	8,013		
	分離課税選択	7,554,669	7,756,091				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	243,520,930		6,613	19,839		
令 和 8 年 度	給 与	205,790,119		2,612	7,836		
	営 業	8,906,492		313	939		
	農 業	826,240		38	114		
	そ の 他	21,798,232		2,678	8,034		
	分離課税選択	8,160,174	10,288,897				
	家屋敷のみ	—		0	0		
	合 計	255,770,154		5,641	16,923		

均等割と所得割を納める者			合 計				納税義務 者数(人)
			均等割を納める者		所得割を納める者		
納税義務 者数(人)	均等割額 (千円)	所得割額 (千円)	納税義務 者数(人)	均等割額 (千円)	納税義務 者数(人)	所得割額 (千円)	
E	F	G	(A+E) H	(B+F) I	(C+E) J	(D+G) K	A+C+E
54,479	163,437	7,058,281	58,049	174,147	54,479	7,058,281	58,049
2,002	6,006	343,373	2,330	6,990	2,002	343,373	2,330
172	516	22,598	216	648	172	22,598	216
10,724	32,172	859,852	13,395	40,185	10,724	859,852	13,395
—	—	—	0	0	—	—	0
67,377	202,131	8,284,104	73,990	221,970	67,377	8,284,104	73,990
53,750	161,250	7,428,212	56,362	169,086	53,750	7,428,212	56,362
2,062	6,186	356,608	2,375	7,125	2,062	356,608	2,375
171	513	35,240	209	627	171	35,240	209
11,026	33,078	971,841	13,704	41,112	11,026	971,841	13,704
—	—	—	0	0	—	—	0
67,009	201,027	8,791,901	72,650	217,950	67,009	8,791,901	72,650

〔課税状況調〕

(4) 所得控除

区 分 年 度		雑 損	医 療 費	社会保険料	小規模企業 共済等掛金	生命保険料	地震保険料
控 除 額 (千円)	4	2,482	1,470,140	38,036,984	1,233,195	2,335,012	206,203
	5	2,266	1,476,247	38,652,185	1,333,846	2,339,074	202,840
	6	902	1,415,652	39,338,975	1,395,598	2,252,778	187,527
	7	1,642	1,598,095	41,664,147	1,525,688	2,316,714	198,320
	8	729	1,629,685	43,272,576	1,657,108	2,291,773	198,835
対 象 納 税 義 務 者 (人)	4	9	7,334	63,325	5,547	48,048	19,592
	5	7	7,505	63,393	5,993	48,161	19,881
	6	3	7,014	60,428	6,154	46,061	19,121
	7	6	7,771	64,617	6,608	48,314	20,259
	8	3	7,916	64,815	6,959	48,096	20,461
一 人 当 た り の 控 除 額 (円)	4	275,778	200,455	600,663	222,317	48,597	10,525
	5	323,714	196,702	609,723	222,567	48,568	10,203
	6	300,667	201,832	651,006	226,779	48,909	9,807
	7	273,667	205,649	644,786	230,885	47,951	9,789
	8	243,000	205,872	667,632	238,124	47,650	9,718

障 害 者			同居特障 加 算 分	寡 婦			ひとり親
普 通	特 別	小 計 (実人数)		一 般	特 別	小 計	
435,240	300,000	735,240	120,290	122,980		122,980	203,700
444,600	303,600	748,200	118,680	126,100		126,100	204,900
404,040	254,100	658,140	97,980	123,240		123,240	167,400
488,540	309,300	797,840	119,600	132,860		132,860	207,300
507,260	316,800	824,060	120,060	136,760		136,760	214,800
1,615	980	2,555	520	473		473	679
1,651	990	2,606	510	485		485	683
1,500	831	2,294	424	474		474	558
1,807	1,017	2,774	517	511		511	691
1,882	1,035	2,863	519	526		526	716
269,498	306,122	287,765	231,327	260,000		260,000	300,000
269,291	306,667	287,107	232,706	260,000		260,000	300,000
269,360	305,776	286,896	231,085	260,000		260,000	300,000
270,360	304,130	287,614	231,335	260,000		260,000	300,000
269,532	306,087	287,831	231,329	260,000		260,000	300,000

〔課税状況調〕

区 分 年 度		勤 労 学 生	配 偶 者			配偶者特別
			一 般 (70 歳 未 満)	老 人 配 偶 者 (70 歳 以 上)	小 計	
控 除 額 (千円)	4	1,300	3,485,790	1,203,870	4,689,660	1,063,170
	5	1,560	3,326,400	1,220,730	4,547,130	1,052,470
	6	0	3,014,110	933,550	3,947,660	991,000
	7	1,820	3,040,070	1,270,360	4,310,430	1,007,620
	8	2,340	3,208,260	1,330,900	4,539,160	633,400
対 象 納 税 義 務 者 (人)	4	5	10,686	3,171	13,857	3,603
	5	6	10,196	3,216	13,412	3,553
	6	0	9,247	2,458	11,705	3,390
	7	7	9,339	3,346	12,685	3,457
	8	9	9,860	3,504	13,364	2,253
一 人 当 た り の 控 除 額 (円)	4	260,000	326,202	379,650	338,433	295,079
	5	260,000	326,246	379,580	339,034	296,220
	6	0	325,955	379,801	337,263	292,330
	7	260,000	325,524	379,665	339,805	291,472
	8	260,000	325,381	379,823	339,656	281,136

扶 養					基 礎	合 計
一 般 (16歳～18歳) (23歳～69歳)	特 定 扶 養 親 族 (19歳～22歳)	老 人 扶 養 (70 歳 以 上)	同 居 老 親 等 親 族 (70 歳 以 上)	小 計 (実 人 数)		
1,859,880	1,514,250	251,940	1,037,250	4,663,320	28,102,480	82,986,156
1,813,350	1,507,950	244,340	1,001,250	4,566,890	28,136,700	83,509,088
1,662,870	1,394,550	205,960	855,450	4,118,830	26,492,700	81,188,382
1,921,920	1,436,850	229,520	938,250	4,526,540	28,847,040	87,255,656
2,010,030	1,430,550	230,280	900,900	4,571,760	28,675,130	88,768,176
4,959	3,001	604	2,123	9,024	65,624	
4,781	2,992	595	2,050	8,837	65,696	
4,487	2,767	505	1,770	8,100	61,915	
5,037	2,870	560	1,925	8,866	67,377	
5,190	2,875	565	1,853	8,969	67,009	
375,051	504,582	417,119	488,577	516,769	428,235	
379,283	503,994	410,655	488,415	516,792	428,286	
370,597	503,993	407,842	483,305	508,498	427,888	
381,560	500,645	409,857	487,403	510,550	428,144	
387,289	497,583	407,575	486,185	509,729	427,930	

〔課税状況調〕

(5) 税額控除

所得者 区分 年度	給 与 (千円)	営 業 (千円)	農 業 (千円)	そ の 他 (千円)	譲 渡 所 得 分 離 課 税 を した 者 (千円)	合 計 (千円)	前 年 比 (%)
4	566,448	24,278	798	42,223	34,835	668,582	118.2
5	612,207	28,392	809	42,892	31,711	716,011	107.1
6	635,965	30,439	598	40,539	51,246	758,787	106.0
7	679,491	30,493	927	48,332	51,643	810,886	106.9
8	733,951	33,491	1,375	50,573	51,438	870,828	107.4

〔課税状況調〕

(6) 寄附金税額控除(ふるさと納税分)

区分 年度	都道府県、市区町村分				左のうちワンストップ特例制度適用分			
	人 数 (人)	寄附金額 (千円)	控 除 額 (千円)	前 年 比 (%)	人 数 (人)	寄附金額 (千円)	控 除 額 (千円)	左のうち申告 特例控除額 (千円)
4	9,246	777,163	366,757	132.7	5,018	285,005	163,704	26,162
5	10,827	883,516	421,661	115.0	5,982	341,956	195,873	31,269
6	12,111	1,001,649	478,020	113.4	6,873	393,955	225,805	36,256
7	13,084	1,142,224	537,038	112.3	7,283	447,777	257,089	42,642
8	13,956	1,241,411	592,764	110.4	7,928	507,171	291,591	48,919

〔課税状況調〕

(7) 青色申告者及び事業専従者

区分 年度	青 色 申 告 者 である 納 税 義 務 者 数 (人)	左のうち青色事業専従者を有する者				白 色 事 業 専 従 者 を 有 する 者			
		専 従 者 数		給 与 額 (千円)	納 税 義 務 者 数 (人)	専 従 者 数		控 除 額 (千円)	白色事業 専従者を 有する納 税義務者 数 (人)
		配偶者 (人)	配偶者 以外の者 (人)			配偶者 (人)	配偶者 以外の者 (人)		
4	3,416	635	249	1,910,907	732	124	39	118,114	140
5	3,572	618	230	1,939,291	719	116	36	106,155	135
6	3,439	535	216	1,787,097	638	94	28	88,365	109
7	3,632	579	199	1,840,684	678	88	27	82,113	100
8	3,685	584	198	1,828,108	676	85	25	78,183	95

〔課税状況調〕

5 法人市民税

(1) 調定額（現年課税分）

区 分 年 度	均 等 割 額 (千円)	法 人 税 割 額 (千円)	合 計 (千円)	前 年 比 (%)
3	333,279	693,403	1,026,682	84.2
4	362,991	852,113	1,215,104	118.4
5	349,322	832,728	1,182,050	97.3
6	358,193	1,243,429	1,601,622	135.5
7	361,267	847,874	1,209,141	75.5

(2) 均等割区分別法人数

(単位：社)

区 分 年 度	4	5	6	7	8
法第312条第1項第1号に規定する法人	2,169	2,214	2,249	2,311	2,375
法第312条第1項第2号に規定する法人	30	28	28	31	27
法第312条第1項第3号に規定する法人	407	406	420	428	425
法第312条第1項第4号に規定する法人	66	66	65	64	68
法第312条第1項第5号に規定する法人	107	107	107	101	98
法第312条第1項第6号に規定する法人	35	32	36	36	35
法第312条第1項第7号に規定する法人	136	138	147	151	148
法第312条第1項第8号に規定する法人	14	14	14	13	14
法第312条第1項第9号に規定する法人	23	21	19	22	22
合 計	2,987	3,026	3,085	3,157	3,212

〔課税状況調〕

6 固定資産税

(1) 調定額(現年課税分)

区分 年度	土 地		家 屋		償 却 資 産	
	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)
4	3,978,410	100.5	4,343,144	106.3	2,133,978	104.7
5	3,988,041	100.2	4,441,395	102.3	2,106,696	98.7
6	4,042,666	101.4	4,433,863	99.8	2,084,524	98.9
7	4,061,715	100.5	4,597,621	103.7	2,130,521	102.2
8	4,072,971	100.3	4,701,029	102.2	2,176,345	102.2

(注) 1 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初調定額

2 交付金は国有資産等所在市町村交付金

(2) 納税義務者数(現年課税分)

区分 年度	納 税 義 務 者 数				
	土 地	家 屋	償 却 資 産	合 計	実 数 (人)
4	37,915	44,023	1,920	83,858	56,397
5	38,141	44,171	1,978	84,290	56,497
6	38,549	44,355	1,864	84,768	56,523
7	38,787	44,483	1,937	85,207	56,563
8	39,103	44,621	1,955	85,679	56,603

(注) 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初調定額

交 付 金		合 計	
調定額 (千円)	前年比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)
43,451	99.4	10,498,983	103.7
43,269	99.6	10,579,401	100.8
43,269	100.0	10,604,322	100.2
43,479	100.5	10,833,336	102.2
43,480	100.0	10,993,825	101.5

(法定免税点以上のもの)

前 年 比 (%)					構 成 比 (%)		
土 地	家 屋	償却資産	合 計	実 数	土 地	家 屋	償却資産
100.9	100.9	106.2	101.0	100.4	45.2	52.5	2.3
100.6	100.3	103.0	100.5	100.2	45.2	52.4	2.3
101.1	100.4	94.2	100.6	100.0	45.5	52.3	2.2
100.6	100.3	103.9	100.5	100.1	45.5	52.2	2.3
100.8	100.3	100.9	100.6	100.1	45.6	52.1	2.3

(3) 土地総括表 (令和8年度)

区分 地目		地 積 (㎡)				決 定 価 格	
		非課税地積 A	評価総地積 B	法定免税点 未 満 C	法定免税点 以 上 (B-C) D	総 額 E	法定免税点 未 満 F
田	一 般 田	—	17,084,891	1,061,239	16,023,652	1,897,288	117,411
	生産緑地	—	28,872	2,510	26,362	3,178	271
	介 在 田	—	30,511	0	30,511	288,479	0
	市街化田	—	24,075	171	23,904	403,547	456
	小 計	—	17,168,349	1,063,920	16,104,429	2,592,492	118,138
畑	一 般 畑	—	16,140,924	1,136,423	15,004,501	1,586,656	111,237
	生産緑地	—	49,692	1,403	48,289	4,798	143
	介 在 畑	—	58,704	8	58,696	725,929	18
	市街化畑	—	158,960	72	158,888	6,242,512	1,215
	小 計	—	16,408,280	1,137,906	15,270,374	8,559,895	112,613
宅 地	小規模 住 宅		8,135,130	19,999	8,115,131	316,457,666	373,475
	一般住宅		5,370,615	512	5,370,103	140,793,269	12,566
	非住宅 用 地		6,528,523	2,216	6,526,307	201,003,887	8,469
	小 計	1,010,151	20,034,268	22,727	20,011,541	658,254,822	394,510
鉱 泉 地		5	—	—	—	—	—
池 沼		33,687	27,541	50	27,491	194,845	6
宅 地 介 在 山 林		—	1,303	0	1,303	26,577	0
農 地 等 介 在 山 林		36,285	212,386	24,508	187,878	25,279	2,916
牧 場		—	—	—	—	—	—
原 野		8,293	3,510	1,353	2,157	421	162
雑 種 地	鉄軌道 用 地	0	761,076	0	761,076	7,253,780	0
	その他の 雑 種 地	460,179	4,010,905	3,028	4,007,877	68,957,153	10,516
	小 計	460,179	4,771,981	3,028	4,768,953	76,210,933	10,516
そ の 他		13,713,253					
合 計		15,261,853	58,627,618	2,253,492	56,374,126	745,865,264	638,861

(千円)	(G)に係る	筆 数 (筆)				単位当たり価格(円)	
法定免税点 以 上 (E-F) G	課税標準額 (千円) H	非課税筆数 I	評価総筆数 J	法定免税点 未 満 K	法定免税点 以 上 (J-K) L	平均価格 (円/㎡) (E/B) M	最高価格 (円/㎡) N
1,779,877	1,758,241	—	29,030	2,188	26,842	111	134
2,907	2,907	—	58	6	52	110	134
288,479	197,629	—	68	0	68	9,455	74,200
403,091	128,034	—	57	1	56	16,762	75,600
2,474,354	2,086,811	—	29,213	2,195	27,018	151	—
1,475,419	1,474,770	—	38,637	3,308	35,329	98	105
4,655	4,655	—	139	5	134	97	105
725,911	487,793	—	211	1	210	12,366	84,500
6,241,297	2,047,646	—	749	7	742	39,271	98,551
8,447,282	4,014,864	—	39,736	3,321	36,415	522	—
316,084,191	52,670,543		59,224	506	58,718	38,900	114,296
140,780,703	46,926,056		36,400	72	36,328	26,215	105,252
200,995,418	134,723,401		12,728	54	12,674	30,789	127,394
657,860,312	234,320,000	1,548	108,352	632	107,720	32,856	—
—	—	1	—	—	—	—	—
194,839	126,242	44	29	1	28	7,075	19,000
26,577	18,447	—	5	0	5	20,397	35,688
22,363	22,363	81	980	134	846	119	120
—	—	—	—	—	—	—	—
259	259	17	25	4	21	120	120
7,253,780	3,809,566	0	1,060	0	1,060	9,531	20,235
68,946,637	46,714,231	1,079	11,183	69	11,114	17,192	102,956
76,200,417	50,523,797	1,079	12,243	69	12,174	15,971	—
		58,445					
745,226,403	291,112,783	61,215	190,583	6,356	184,227	12,722	

[概要調書]

参考	法定免税点 300,000円
----	----------------

(4) 宅地等の負担調整 (令和8年度)

ア 住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
小規模住宅用地	負担水準1.00以上	34,466	8,073,443	314,203,487	52,367,227	58,444
	負担水準0.95以上1.00未満	87	15,938	664,711	110,785	105
	負担水準0.90以上0.95未満	78	13,937	677,125	109,697	95
	負担水準0.85以上0.90未満	66	11,077	502,858	77,533	68
	負担水準0.80以上0.85未満	2	736	36,010	5,301	6
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	34,699	8,115,131	316,084,191	52,670,543	58,718
一般住宅用地	負担水準1.00以上	19,025	5,364,714	140,556,577	46,852,181	36,264
	負担水準0.95以上1.00未満	23	3,470	147,482	49,161	36
	負担水準0.90以上0.95未満	17	1,429	58,705	19,272	21
	負担水準0.85以上0.90未満	4	370	12,173	3,740	5
	負担水準0.80以上0.85未満	1	120	5,766	1,702	2
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	19,070	5,370,103	140,780,703	46,926,056	36,328
合 計			13,485,234	456,864,894	99,596,599	95,046

〔概要調書〕

イ 非住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
非住宅用地	負担水準0.70超	1,576	899,539	18,809,035	13,166,323	3,347
	負担水準0.65以上0.70以下	3,373	4,155,048	131,700,623	90,076,514	7,072
	負担水準0.60以上0.65未満	997	1,142,765	40,809,037	25,675,178	1,631
	負担水準0.55以上0.60未満	469	328,651	9,671,866	5,803,120	622
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	1	304	4,857	2,266	2
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	6,416	6,526,307	200,995,418	134,723,401	12,674

[概要調書]

ウ その他

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅地比準土地	負担水準0.70超	1,499	1,144,216	11,623,488	8,136,441	2,835
	負担水準0.65以上0.70以下	3,767	2,931,986	45,771,468	31,470,350	8,057
	負担水準0.60以上0.65未満	765	429,028	14,802,601	8,993,013	1,225
	負担水準0.55以上0.60未満	106	364,415	5,236,490	2,751,970	341
	負担水準0.50以上0.55未満	1	8	102	60	2
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	6,138	4,869,653	77,434,149	51,351,834	12,460

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅地比準土地以外	負担水準1.00以上	499	207,336	24,696	24,696	892
	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0	0
	合 計	499	207,336	24,696	24,696	892

[概要調書]

(5) 一般農地の負担調整 (令和8年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
田	本 則	6,884	16,050,014	1,782,784	1,761,148	26,894
	負担調整率1.025	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	0	0	0	0	0
	小 計	6,884	16,050,014	1,782,784	1,761,148	26,894
畑	本 則	8,250	15,052,790	1,480,074	1,479,425	35,463
	負担調整率1.025	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	0	0	0	0	0
	小 計	8,250	15,052,790	1,480,074	1,479,425	35,463
合 計			31,102,804	3,262,858	3,240,573	62,357

〔概要調書〕

(6) 特定市街化区域農地の負担調整(令和8年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
田	負担水準1.00以上	41	22,914	401,507	127,506	52
	負担水準0.95以上1.00未満	3	990	1,584	528	4
	負担水準0.90以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.90未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	44	23,904	403,091	128,034	56
畑	負担水準1.00以上	469	157,678	6,190,108	2,030,942	734
	負担水準0.95以上1.00未満	3	547	18,310	6,103	3
	負担水準0.90以上0.95未満	3	504	25,972	8,461	3
	負担水準0.85以上0.90未満	1	147	6,505	2,028	1
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	1	12	402	112	1
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	477	158,888	6,241,297	2,047,646	742
合 計			182,792	6,644,388	2,175,680	798

〔概要調書〕

(7) 家屋総括表 (令和8年度)

区 分		棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	48,638	4,966,942	128,379,464	25,847
	法定免税点未満	3,678	161,358	209,541	1,299
	法定免税点以上	44,960	4,805,584	128,169,923	26,671
非木造	総 数	16,324	5,455,447	218,340,192	40,022
	法定免税点未満	391	12,271	59,486	4,848
	法定免税点以上	15,933	5,443,176	218,280,706	40,102
合 計	総 数	64,962	10,422,389	346,719,656	33,267
	法定免税点未満	4,069	173,629	269,027	1,549
	法定免税点以上	60,893	10,248,760	346,450,629	33,804
非 課 税 家 屋		216	68,368	—	—

〔概要調書〕

参考

法定免税点 200,000円

(8) 住宅に対する固定資産税の軽減

右表(39ページ)の条項		軽減事由
15-6-1	法附則第15条の6第1項	新築住宅
15-6-2	法附則第15条の6第2項	新築住宅(中高層耐火建築物)
15-7-1	法附則第15条の7第1項	認定長期優良住宅
15-7-2	法附則第15条の7第2項	認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)
15-8-2	法附則第15条の8第2項	サービス付き高齢者向け住宅
15-9-1	法附則第15条の9第1項	耐震改修(住宅)
15-9-4	法附則第15条の9第4項	バリアフリー改修(区分所有以外)
15-9-9	法附則第15条の9第9項	省エネ改修(区分所有以外)

区 分	条 項	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度
棟 数	15-6-1	1,263	1,308	1,177	1,092	909
	15-6-2	225	194	184	199	189
	15-7-1	1,253	1,205	1,197	1,224	1,336
	15-7-2	16	14	11	8	6
	15-8-2	67	67	67	35	0
	15-9-1	1	1	0	2	8
	15-9-4	1	6	1	0	3
	15-9-9	0	0	1	0	1
	合 計	2,826	2,795	2,638	2,560	2,452
前 年 比 (%)		106.8	98.9	94.4	97.0	95.8
床 面 積 (㎡)	15-6-1	125,879	130,005	116,306	104,902	84,352
	15-6-2	14,668	12,065	11,857	12,889	12,212
	15-7-1	140,566	134,607	132,484	134,275	144,973
	15-7-2	1,905	1,656	1,297	936	697
	15-8-2	2,582	2,582	2,582	1,240	0
	15-9-1	120	120	0	240	605
	15-9-4	100	400	100	0	300
	15-9-9	0	0	120	0	120
	合 計	285,820	281,435	264,746	254,482	243,259
前 年 比 (%)		106.3	98.5	94.1	96.1	95.6
軽減税額 (千円)	15-6-1	62,204	65,755	60,482	56,328	47,364
	15-6-2	8,390	6,944	7,001	7,855	7,403
	15-7-1	72,901	72,346	72,172	76,690	85,936
	15-7-2	1,032	907	694	510	397
	15-8-2	1,036	1,036	971	517	0
	15-9-1	13	12	0	20	34
	15-9-4	7	31	16	0	29
	15-9-9	0	0	22	0	16
	合 計	145,583	147,031	141,358	141,920	141,179
前 年 比 (%)		103.9	101.0	96.1	100.4	99.5

(注) 条項については左表(38ページ)下段を参照

[概要調書]

(9) 新增築家屋

区 分	構 造	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	令 和 8 年 度
棟 数 (棟)	木 造	546	590	526	501	544
	非 木 造	139	105	102	104	82
	合 計	685	695	628	605	626
前 年 比 (%)		110.6	101.5	90.4	96.3	103.5
床 面 積 (㎡)	木 造	63,633	67,510	58,323	58,692	63,656
	非 木 造	42,948	36,763	27,995	78,713	26,910
	合 計	106,581	104,273	86,318	137,405	90,566
前 年 比 (%)		98.5	97.8	82.8	159.2	65.9
決定価格 (千円)	木 造	4,687,992	4,887,922	4,787,985	4,754,798	5,270,243
	非 木 造	3,243,821	2,960,980	2,986,752	6,990,860	2,714,934
	合 計	7,931,813	7,848,902	7,774,737	11,745,658	7,985,177
前 年 比 (%)		118.5	99.0	99.1	151.1	68.0

〔概要調書〕

(10) 新增築家屋調 (令和7年建築分)

ア 木造

種 類	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
戸 建 形 式 住 宅	507	56,486	4,765,079	84,359
集 合 形 式 住 宅	12	4,193	301,673	71,947
併 用 住 宅	3	453	36,229	79,976
ホ テ ル ・ 旅 館	0	0	0	0
事 務 所 ・ 店 舗	17	1,435	96,280	67,094
劇 場 ・ 病 院	3	911	60,575	66,493
工 場 ・ 倉 庫	0	0	0	0
附 属 家	2	178	10,407	58,466
合 計	544	63,656	5,270,243	82,793

〔概要調書〕

イ 非木造

種類	構 造	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 た り 価 格 (円)
事 務 所 ・ 店 舗	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	7	7,483	829,547	110,858
	軽 量 鉄 骨 造	2	340	23,801	70,003
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	9	7,823	853,348	109,082
戸集 建合 形式 住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	1	236	23,099	97,877
	鉄 骨 造	1	296	25,796	87,149
	軽 量 鉄 骨 造	42	5,372	504,181	180,788
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	44	5,904	553,076	93,678
病 院 ・ ホ テ ル	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	2	1,038	123,572	119,048
	軽 量 鉄 骨 造	0	0	0	0
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	2	1,038	123,572	119,048
工 場 ・ 倉 庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	9	11,661	1,172,128	100,517
	軽 量 鉄 骨 造	0	0	0	0
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	9	11,661	1,172,128	100,517
そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0
	鉄 骨 造	1	20	2,824	141,200
	軽 量 鉄 骨 造	17	464	9,986	21,522
	れんが造・CB造・その他	0	0	0	0
	小 計	18	484	12,810	26,467
合 計		82	26,910	2,714,934	100,889

[概要調書]

(11) 償却資産総括表

(法定免税点以上のもの)
(単位：千円)

種 類		決 定 価 格			課 税 標 準 額		
					特 例 適 用 分		
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
市長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	21,219,891	21,913,271	23,980,573	21,142,535 48,517	21,871,814 41,996	23,945,122 36,439
	機 械・装 置	69,189,507	66,673,411	70,639,410	67,209,523 389,935	65,120,363 415,830	69,374,483 564,605
	船 舶	3,284	7,194	2,728	3,284 0	7,194 0	2,728 0
	航 空 機	0	0	0	0 0	0 0	0 0
	車両・運搬具	873,111	857,332	1,038,378	873,111 0	857,332 0	1,038,378 0
	工具・器具・ 備品	16,109,843	17,385,240	17,957,319	16,106,829 2,088	17,382,458 1,500	17,927,361 12,646
	小 計	107,395,636	106,836,448	113,618,408	105,335,282 440,540	105,239,161 459,326	112,288,072 613,690
法 第 三 百 八 十 九 条	大 臣 配 分	44,779,116	44,691,937	44,353,221	43,333,070 /	43,413,798 /	43,189,640 /
	知 事 配 分	65,545	57,319	50,375	65,545 /	57,319 /	50,375 /
	小 計	44,844,661	44,749,256	44,403,596	43,398,615 /	43,471,117 /	43,240,015 /
合 計		152,240,297	151,585,704	158,022,004	148,733,897 /	148,710,278 /	155,528,087 /
	稲 沢 市 分	/	/	/	148,733,897 /	148,710,278 /	155,528,087 /
	愛 知 県 分	/	/	/	0 /	0 /	0 /

〔概要調書〕

参考 法定免税点 1,500,000円

(12) 市長が価格等を決定したもののうち特例適用分の条項別内訳

区 分			決 定 価 格 A (千円)	特 例 率 B	課 税 標 準 額 A×B (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	新線構築物	0	1/3	0
			0	2/3	0
		新線立体交差化施設	0	1/6	0
			0	1/3	0
	第 2 項	ガス事業用資産	456	1/3	152
			8,471	2/3	5,647
	第 2 3 項	信用協同組合等	804	3/5	482
	旧 第 2 項	ガス事業用資産	2,176	2/3	1,450
小 計			11,907	—	7,731
法 附 則 第 十 五 条	第 2 項	公共の危害防止施設等 1号(地域決定型地方税制 特例措置適用分)	144	1/2	72
			9,654	1/3	3,218
			50,117	1/6	8,353
			19,275	1/3	7,077
	第 7 項	低公害車燃料等供給施設	0	3/4	0
	第 4 3 項	先端設備等	273,612	1/2	136,806
		賃上げ目標設定事業者	734,365	1/3	244,788
		賃上げ目標設定事業者(R7.4.1～R9.3.31 取得・賃上げ1.5%以上)	46,626	1/2	23,313
		賃上げ目標設定事業者(R7.4.1～R9.3.31 取得・賃上げ3.0%以上)	636,203	1/4	159,051
	旧 第 8 項	雨水貯留浸透施設	25,041	—	16,709
	旧 第 3 2 項	特定事業内保育施設	13,144	1/2	6,572
小 計			1,808,181	—	605,959
合 計			1,820,088	—	613,690

〔概要調書〕

(13) 段階別納税義務者数(令和8年度 償却資産)

課税標準額による区分	納税義務者数 (人)	課税標準額 (千円)
150万円(法定免税点)未満	1,629	645,809
150万円以上 160万円未満	32	49,476
160万円以上 170万円未満	35	57,970
170万円以上 180万円未満	43	75,167
180万円以上 190万円未満	27	49,922
190万円以上 200万円未満	33	64,179
200万円以上 250万円未満	130	290,894
250万円以上 300万円未満	129	352,093
300万円以上 1千万円未満	791	4,373,094
1千万円以上 2千万円未満	261	3,672,601
2千万円以上 3千万円未満	120	2,912,666
3千万円以上 1億円未満	205	11,425,245
1億円以上	149	132,204,780
合 計	3,584	156,173,896
うち大臣配分分	14	43,190,379
うち知事配分分	2	50,919

〔概要調書〕

(14) 国有資産等所在市町村交付金(貸付資産)に関する調べ

(単位：千円)

区 分		令和6年度算定標準額		令和7年度算定標準額		令和8年度算定標準額	
		国有資産	公有資産	国有資産	公有資産	国有資産	公有資産
第四 交付 金 第一 法 項	1/6の適用	0	735,361	0	747,509	0	747,509
	1/3の適用	0	0	0	0	0	0
	2/5の適用	0	1,961,466	0	1,961,466	0	1,961,466
上記以外のもの		1,729	1,833	1,744	1,833	1,775	1,833
合 計		1,729	2,698,660	1,744	2,710,808	1,775	2,710,808

〔概要調書〕

7 都市計画税

(1) 調定額(現年課税分)

区分 年度	土 地		家 屋		合 計	
	調定額(千円)	前年比(%)	調定額(千円)	前年比(%)	調定額(千円)	前年比(%)
4	472,583	100.4	436,613	104.5	909,196	102.4
5	472,208	99.9	442,548	101.4	914,756	100.6
6	482,018	102.1	433,497	98.0	915,515	100.1
7	482,237	100.0	441,700	101.9	923,937	100.9
8	482,296	100.0	449,878	101.9	932,174	100.9

(注) 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初調定額

(2) 納税義務者数(令和8年度)

(単位:人)

区 分	総 数	法定免税点未満	法定免税点以上
土 地	13,325	141	13,184
家 屋	16,320	506	15,814
実 数	19,962	498	19,464

[概要調書]

(3) 都市計画区域及び課税区域(令和8年度)

(単位:千㎡)

区 分	市街化区域	市街化調整区域	合 計
都市計画区域の面積	8,960	70,390	79,350
課税区域の面積	6,493	0	6,493

[概要調書]

(4) 地積・床面積等(令和8年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		地 積(千㎡) 床面積(㎡)	筆 数(筆) 棟 数(棟)	決 定 価 格(千 円)	課 税 標 準 額(千 円)
土 地	宅 地	5,796	21,237	301,201,845	142,326,095
	農 地	258	984	6,651,951	4,358,923
	そ の 他	432	1,798	22,285,703	14,332,868
	小 計	6,486	24,019	330,139,499	161,017,886
家 屋	木 造 家 屋	1,326,914	13,102	40,128,514	40,126,129
	木造以外の家 屋	2,549,244	5,672	110,285,249	110,066,416
	小 計	3,876,158	18,774	150,413,763	150,192,545
合 計		—	—	480,553,262	311,210,431

〔概要調書〕

(5) 宅地等の負担調整 (令和8年度)

ア 住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
小規模住宅用地	負担水準1.00以上	11,717	2,783	171,626,825	57,208,941	17,637
	負担水準0.95以上1.00未満	38	7	373,236	124,412	50
	負担水準0.90以上0.95未満	62	10	528,081	170,988	78
	負担水準0.85以上0.90未満	24	3	185,304	57,909	25
	負担水準0.80以上0.85未満	2	1	36,010	10,601	6
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	11,843	2,804	172,749,456	57,572,851	17,796
一般住宅用地	負担水準1.00以上	3,662	564	28,749,595	19,166,396	6,234
	負担水準0.95以上1.00未満	8	1	106,106	70,737	16
	負担水準0.90以上0.95未満	2	1	39,686	26,078	5
	負担水準0.85以上0.90未満	1	1	4,464	2,804	1
	負担水準0.80以上0.85未満	1	1	5,766	3,403	2
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	3,674	568	28,905,617	19,269,418	6,258

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	負担水準1.00以上	15,379	3,347	200,376,420	76,375,337	23,871
	負担水準0.95以上1.00未満	46	8	479,342	195,149	66
	負担水準0.90以上0.95未満	64	11	567,767	197,066	83
	負担水準0.85以上0.90未満	25	4	189,768	60,713	26
	負担水準0.80以上0.85未満	3	2	41,776	14,004	8
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	15,517	3,372	201,655,073	76,842,269	24,054

[概要調書]

イ 非住宅用地

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
非 住 宅 用 地	負担水準0.70超	355	181	4,817,745	3,372,421	851
	負担水準0.65以上0.70以下	754	1,381	56,348,443	38,159,355	1,557
	負担水準0.60以上0.65未満	693	768	32,191,654	20,238,691	1,152
	負担水準0.55以上0.60未満	121	94	6,188,930	3,713,359	166
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	1,923	2,424	99,546,772	65,483,826	3,726

[概要調書]

ウ その他

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他	負担水準0.70超	136	39	778,225	544,757	221
	負担水準0.65以上0.70以下	405	182	8,864,943	5,970,548	804
	負担水準0.60以上0.65未満	466	166	11,332,397	7,089,940	692
	負担水準0.55以上0.60未満	37	44	1,310,036	727,564	79
	負担水準0.50以上0.55未満	1	1	102	60	2
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	1,045	432	22,285,703	14,332,869	1,798

[概要調書]

(6) 特定市街化区域農地の負担調整 (令和8年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
令和4年度以前参入	負担水準1.00以上	480	173	6,165,500	4,110,333	762
	負担水準0.95以上1.00未満	6	0	19,894	13,263	7
	負担水準0.90以上0.95未満	3	1	25,972	16,921	3
	負担水準0.85以上0.90未満	1	1	6,505	4,055	1
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	1	1	402	224	1
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	491	176	6,218,273	4,144,796	774
令和5年度以後参入	負担水準1.00以上	17	7	426,115	206,564	24
	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.90以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.90未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	小 計	17	7	426,115	206,564	24

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	負担水準1.00以上	497	180	6,591,615	4,316,897	786
	負担水準0.95以上1.00未満	6	0	19,894	13,263	7
	負担水準0.90以上0.95未満	3	1	25,972	16,921	3
	負担水準0.85以上0.90未満	1	1	6,505	4,055	1
	負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.80未満	1	1	402	224	1
	負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	合 計	508	183	6,644,388	4,351,360	798

〔概要調書〕

(7) 生産緑地地区の区域内の農地等(一般農地として扱うもの)(令和8年度)

(法定免税点以上のもの)

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	84	75	7,563	7,563	186
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.00未満	0	0	0	0
		負担水準0.90以上0.95未満	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.90未満	0	0	0	0
		負担水準0.80以上0.85未満	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.80未満	0	0	0	0
		負担水準0.70以上0.75未満	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.70未満	0	0	0	0
		負担水準0.60以上0.65未満	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.60未満	0	0	0	0
		負担水準0.50以上0.55未満	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.50未満	0	0	0	0
		負担水準0.40以上0.45未満	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.40未満	0	0	0	0
		負担水準0.30以上0.35未満	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.30未満	0	0	0	0
		負担水準0.20以上0.25未満	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.20未満	0	0	0	0
		負担水準0.10以上0.15未満	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.10未満	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0
	合 計	84	75	7,563	7,563	186

〔概要調書〕

8 軽自動車税

(1) 調定額（現年課税分）

区 分		令 和 4 年 度					令 和 5 年 度				
		税率	台 数	調定額	構成比(%)		税率	台 数	調定額	構成比(%)	
		(円)	(台)	(千円)	台数	調定	(円)	(台)	(千円)	台数	調定
原付自転車	50cc 以下	2,000	3,131	6,262	7.4	2.0	2,000	3,025	6,050	7.0	1.8
	125cc 以下かつ 最高出力4.0kW以下	2,000	0	0	0.0	0.0	2,000	0	0	0.0	0.0
	50cc 超 90cc 以下	2,000	210	420	0.5	0.1	2,000	216	432	0.5	0.1
	90cc 超 125cc 以下	2,400	848	2,035	2.0	0.6	2,400	876	2,103	2.0	0.6
	ミ ニ カ ー	3,700	77	285	0.2	0.1	3,700	79	292	0.2	0.1
	小 計	—	4,266	9,002	10.1	2.8	—	4,196	8,877	9.7	2.6
軽自動車	二 輪	3,600	1,146	4,126	2.7	1.3	3,600	1,169	4,209	2.7	1.2
	三 輪	税率 の内訳は 次頁参照	4	18	0.0	0.0	税率 の内訳は 次頁参照	4	18	0.0	0.0
	四 輪 乗 用 営 業 用		5	34	0.0	0.0		6	39	0.0	0.0
	四 輪 乗 用 自 家 用		26,772	263,703	63.6	83.9		27,291	274,570	63.3	80.8
	四 輪 貨 物 営 業 用		232	848	0.5	0.3		237	886	0.5	0.3
	四 輪 貨 物 自 家 用		7,082	35,913	16.8	11.4		7,165	36,789	16.6	10.8
	小 計	—	34,951	291,857	83.0	92.9	—	35,872	316,511	83.2	93.2
小型特殊	農 耕 作 業 用	2,400	1,029	2,469	2.4	0.8	2,400	1,061	2,546	2.5	0.7
	そ の 他	5,900	434	2,560	1.0	0.8	5,900	443	2,613	1.0	0.8
	小 計	—	1,463	5,029	3.5	1.6	—	1,504	5,159	3.5	1.5
二 輪 小 型 自 動 車		6,000	1,465	8,790	3.5	2.8	6,000	1,531	9,186	3.6	2.7
合 計		—	42,089	314,317	100.0	100.0	—	43,103	339,733	100.0	100.0
前 年 比 (%)	原 付 自 転 車	—	98.1	98.5	—	—	—	98.4	98.6	—	—
	軽 自 動 車	—	101.1	103.7	—	—	—	102.6	108.4	—	—
	小 型 特 殊 自 動 車	—	102.2	102.3	—	—	—	102.8	102.6	—	—
	二 輪 小 型 自 動 車	—	101.6	101.6	—	—	—	104.5	104.5	—	—
	合 計	—	100.8	103.5	—	—	—	102.4	108.1	—	—

(注) 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初調定額

令和6年度					令和7年度					令和8年度				
税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)	
			台数	調定				台数	調定				台数	調定
2,000	2,969	5,938	6.8	1.7	2,000	2,961	5,922	6.7	1.6	2,000	2,913	5,826	6.5	1.6
2,000	0	0	0.0	0.0	2,000	0	0	0.0	0.0	2,000	3	6	0.0	0.0
2,000	227	454	0.5	0.1	2,000	228	456	0.5	0.1	2,000	232	464	0.5	0.1
2,400	931	2,234	2.1	0.6	2,400	967	2,321	2.2	0.6	2,400	1,003	2,407	2.2	0.6
3,700	74	274	0.2	0.1	3,700	77	285	0.2	0.1	3,700	74	274	0.2	0.1
—	4,201	8,900	9.6	2.5	—	4,233	8,984	9.6	2.5	—	4,225	8,977	9.5	2.4
3,600	1,213	4,367	2.8	1.3	3,600	1,250	4,500	2.8	1.3	3,600	1,252	4,507	2.8	1.3
税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0	税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0	税率の内訳は次頁参照	4	18	0.0	0.0
	21	154	0.0	0.0		30	224	0.1	0.1		41	309	0.1	0.1
	27,558	283,433	63.3	81.0		27,950	293,886	63.4	81.4		28,405	306,359	63.6	81.8
	222	835	0.6	0.2		246	908	0.6	0.3		273	1,062	0.6	0.3
	7,215	37,398	16.6	10.7		7,190	37,567	16.3	10.4		7,245	38,199	16.2	10.2
—	36,233	326,205	83.2	93.3	—	36,670	337,103	83.3	93.3	—	37,220	350,454	83.4	93.5
2,400	1,086	2,606	2.5	0.7	2,400	1,120	2,688	2.5	0.7	2,400	1,130	2,712	2.5	0.7
5,900	436	2,572	1.0	0.7	5,900	443	2,614	1.0	0.7	5,900	453	2,673	1.0	0.7
—	1,522	5,178	3.5	1.5	—	1,563	5,302	3.5	1.5	—	1,583	5,385	3.5	1.4
6,000	1,578	9,468	3.6	2.7	6,000	1,635	9,810	3.7	2.7	6,000	1,650	9,900	3.7	2.6
—	43,534	349,751	100.0	100.0	—	44,101	361,199	100.0	100.0	—	44,678	374,716	100.0	100.0
—	100.1	100.3	—	—	—	100.8	100.9	—	—	—	99.8	99.9	—	—
—	101.0	103.1	—	—	—	101.2	103.3	—	—	—	101.5	104.0	—	—
—	101.2	100.4	—	—	—	102.7	102.4	—	—	—	101.3	101.6	—	—
—	103.1	103.1	—	—	—	103.6	103.6	—	—	—	100.9	100.9	—	—
—	101.0	102.9	—	—	—	101.3	103.3	—	—	—	101.3	103.7	—	—

(2) 調定額明細(現年課税分)

区 分		令 和 4 年 度					令 和 5 年 度				
		税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)	
					台数	調定				台数	調定
三 輪	旧 税 率	3,100	0	0	0.0	0.0	3,100	0	0	0.0	0.0
	標 準 税 率	3,900	0	0	0.0	0.0	3,900	0	0	0.0	0.0
	軽 課 75 %	1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	4,600	4	18	0.0	0.0	4,600	4	18	0.0	0.0
	小 計	—	4	18	0.0	0.0	—	4	18	0.0	0.0
四 輪 乗 用 営 業 用	旧 税 率	5,500	1	6	0.0	0.0	5,500	3	17	0.0	0.0
	標 準 税 率	6,900	4	28	0.0	0.0	6,900	2	14	0.0	0.0
	軽 課 75 %	1,800	0	0	0.0	0.0	1,800	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	8,200	0	0	0.0	0.0	8,200	1	8	0.0	0.0
	小 計	—	5	34	0.0	0.0	—	6	39	0.0	0.0
四 輪 乗 用 自 家 用	旧 税 率	7,200	9,803	70,582	28.7	23.5	7,200	8,407	60,530	24.2	19.4
	標 準 税 率	10,800	12,276	132,581	36.0	44.1	10,800	13,748	148,479	39.6	47.5
	軽 課 75 %	2,700	0	0	0.0	0.0	2,700	68	184	0.2	0.1
	重 課 税 率	12,900	4,693	60,540	13.8	20.1	12,900	5,068	65,377	14.6	20.9
	小 計	—	26,772	263,703	78.5	87.7	—	27,291	274,570	78.6	87.9
四 輪 貨 物 営 業 用	旧 税 率	3,000	82	246	0.3	0.1	3,000	65	195	0.2	0.1
	標 準 税 率	3,800	104	395	0.3	0.1	3,800	119	452	0.3	0.1
	軽 課 75 %	1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0
	重 課 税 率	4,500	46	207	0.1	0.1	4,500	53	239	0.2	0.1
	小 計	—	232	848	0.7	0.3	—	237	886	0.7	0.3
四 輪 貨 物 自 家 用	旧 税 率	4,000	1,996	7,984	5.9	2.7	4,000	1,621	6,484	4.7	2.1
	標 準 税 率	5,000	2,587	12,935	7.6	4.3	5,000	2,950	14,750	8.5	4.7
	軽 課 75 %	1,300	0	0	0.0	0.0	1,300	2	3	0.0	0.0
	重 課 税 率	6,000	2,499	14,994	7.3	5.0	6,000	2,592	15,552	7.5	5.0
	小 計	—	7,082	35,913	20.8	12.0	—	7,165	36,789	20.7	11.8
合 計		—	34,095	300,516	100.0	100.0	—	34,703	312,302	100.0	100.0

(注) 軽課25%、軽課50%については該当車両無しにつき項目省略

令和6年度					令和7年度					令和8年度				
税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)	構成比(%)	
			台数	調定				台数	調定				台数	調定
3,100	0	0	0.0	0.0	3,100	0	0	0.0	0.0	3,100	0	0	0.0	0.0
3,900	0	0	0.0	0.0	3,900	0	0	0.0	0.0	3,900	0	0	0.0	0.0
1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0	1,000	0	0	0.0	0.0
4,600	4	18	0.0	0.0	4,600	4	18	0.0	0.0	4,600	4	18	0.0	0.0
—	4	18	0.0	0.0	—	4	18	0.0	0.0	—	4	18	0.0	0.0
5,500	5	28	0.0	0.0	5,500	6	33	0.0	0.0	5,500	6	33	0.0	0.0
6,900	4	28	0.0	0.0	6,900	5	35	0.0	0.0	6,900	8	55	0.0	0.0
1,800	0	0	0.0	0.0	1,800	0	0	0.0	0.0	1,800	0	0	0.0	0.0
8,200	12	98	0.0	0.0	8,200	19	156	0.1	0.0	8,200	27	221	0.1	0.1
—	21	154	0.0	0.0	—	30	224	0.1	0.0	—	41	309	0.1	0.0
7,200	6,872	49,478	19.6	15.4	7,200	5,393	38,830	15.2	11.7	7,200	3,664	26,381	10.2	7.6
10,800	15,402	166,342	44.0	51.7	10,800	16,934	182,887	47.8	55.0	10,800	18,536	200,188	51.5	57.9
2,700	54	146	0.2	0.0	2,700	36	97	0.1	0.0	2,700	25	68	0.1	0.0
12,900	5,230	67,467	14.9	21.0	12,900	5,587	72,072	15.8	21.7	12,900	6,180	79,722	17.2	23.0
—	27,558	283,433	78.7	88.1	—	27,950	293,886	78.9	88.4	—	28,405	306,359	79.0	88.6
3,000	52	156	0.1	0.0	3,000	61	183	0.2	0.1	3,000	36	108	0.1	0.0
3,800	118	448	0.3	0.1	3,800	123	467	0.3	0.1	3,800	157	597	0.4	0.2
1,000	1	1	0.0	0.0	1,000	6	6	0.0	0.0	1,000	1	1	0.0	0.0
4,500	51	230	0.1	0.1	4,500	56	252	0.2	0.1	4,500	79	356	0.2	0.1
—	222	835	0.6	0.3	—	246	908	0.7	0.3	—	273	1,062	0.8	0.3
4,000	1,285	5,140	3.7	1.6	4,000	961	3,844	2.7	1.2	4,000	654	2,616	1.8	0.8
5,000	3,322	16,610	9.5	5.2	5,000	3,613	18,065	10.2	5.3	5,000	3,949	19,745	11.0	5.6
1,300	0	0	0.0	0.0	1,300	8	10	0.0	0.0	1,300	3	4	0.0	0.0
6,000	2,608	15,648	7.4	4.9	6,000	2,608	15,648	7.4	4.7	6,000	2,639	15,834	7.3	4.6
—	7,215	37,398	20.7	11.6	—	7,190	37,567	20.3	11.3	—	7,245	38,199	20.2	11.0
—	35,020	321,838	100.0	100.0	—	35,420	332,733	100.0	100.0	—	35,968	345,947	100.0	100.0

(3) 異動台数

区 分		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		新 規 増	廃 車 減	差 増 減 引 分	新 規 増	廃 車 減	差 増 減 引 分
原 付 自 転 車	50cc 以 下	521	607	△ 86	520	634	△ 114
	125cc 以 下 かつ 最高出力4.0kW以下	0	0	0	0	0	0
	50cc 超 90cc 以 下	31	41	△ 10	33	27	6
	90cc 超 125cc 以 下	183	128	55	178	148	30
	ミ ニ カ ー	19	7	12	19	17	2
	小 計	754	783	△ 29	750	826	△ 76
軽 自 動 車	二 輪	239	208	31	228	207	21
	三 輪	0	0	0	0	0	0
	四 輪 乗 用 営 業 用	0	0	0	4	4	0
	四 輪 乗 用 自 家 用	5,731	5,542	189	6,095	5,583	512
	四 輪 貨 物 営 業 用	65	70	△ 5	105	98	7
	四 輪 貨 物 自 家 用	1,097	1,033	64	1,203	1,130	73
	小 計	7,132	6,853	279	7,635	7,022	613
小 型 特 殊	農 耕 作 業 用	91	76	15	109	76	33
	そ の 他	45	38	7	37	30	7
	小 計	136	114	22	146	106	40
二 輪 小 型 自 動 車		290	246	44	285	223	62
合 計		8,312	7,996	316	8,816	8,177	639
前 年 比 (%)	原 付 自 転 車	97.4	91.8	—	99.5	105.5	—
	軽 自 動 車	91.8	92.8	—	107.1	102.5	—
	小 型 特 殊 自 動 車	111.5	125.3	—	107.4	93.0	—
	二 輪 小 型 自 動 車	113.7	105.6	—	98.3	90.7	—
	合 計	93.2	93.4	—	106.1	102.3	—

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
新規増	廃車減	差増減引分	新規増	廃車減	差増減引分	新規増	廃車減	差増減引分
513	581	△ 68	516	534	△ 18	494	562	△ 68
0	0	0	0	0	0	3	0	3
34	24	10	39	30	9	33	32	1
182	129	53	175	144	31	184	155	29
14	19	△ 5	15	12	3	15	19	△ 4
743	753	△ 10	745	720	25	729	768	△ 39
223	176	47	242	206	36	193	195	△ 2
0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	2	9	8	9	△ 1	14	14	0
5,998	5,746	252	6,138	5,746	392	6,501	6,056	445
57	77	△ 20	88	68	20	85	71	14
1,157	1,115	42	1,140	1,164	△ 24	1,171	1,116	55
7,446	7,116	330	7,616	7,193	423	7,964	7,452	512
93	70	23	97	62	35	71	61	10
24	31	△ 7	41	28	13	38	28	10
117	101	16	138	90	48	109	89	20
238	205	33	279	234	45	271	258	13
8,544	8,175	369	8,778	8,237	541	9,073	8,567	506
99.1	91.2	—	100.3	95.6	—	97.9	106.7	—
97.5	101.3	—	102.3	101.1	—	104.6	103.6	—
80.1	95.3	—	117.9	89.1	—	79.0	98.9	—
83.5	91.9	—	117.2	114.1	—	97.1	110.3	—
96.9	100.0	—	102.7	100.8	—	103.4	104.0	—

9 市たばこ税

(1) 年度別税額等

年 度 項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国内産たばこ	本 数（本）	62,532,705	60,064,712	59,658,234	57,086,236	55,595,244
	前年比（％）	95.5	96.1	99.3	95.7	97.4
	税 額（円）	392,517,839	393,543,994	390,880,745	374,029,018	364,260,039
	前年比（％）	102.6	100.3	99.3	95.7	97.4
外国産たばこ	本 数（本）	71,406,589	75,014,569	74,679,002	74,449,991	74,573,211
	前年比（％）	104.3	105.1	99.6	99.7	100.2
	税 額（円）	449,024,573	491,495,455	489,296,821	487,796,338	488,603,677
	前年比（％）	112.0	109.5	99.6	99.7	100.2
合 計	本 数（本）	133,939,294	135,079,281	134,337,236	131,536,227	130,168,455
	前年比（％）	100.0	100.9	99.5	97.9	99.0
	税 額（円）	844,927,086	885,039,449	880,177,566	861,825,356	852,863,716
	前年比（％）	107.4	104.7	99.5	97.9	99.0

(注)市たばこ税手持品課税額については、「合計」欄の税額に含める。
(令和3年度)

(2) 税率の推移

年 度	税 率
平成15年度～平成17年度	＊平成15年4月1日から平成15年6月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,668円 ② 旧3級品／1,000本につき1,266円 ＊平成15年7月1日から平成18年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,977円 ② 旧3級品／1,000本につき1,412円
平成18年度～平成21年度	＊平成18年4月1日から平成18年6月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,977円 ② 旧3級品／1,000本につき1,412円 ＊平成18年7月1日から平成22年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき3,298円 ② 旧3級品／1,000本につき1,564円
平成22年度～平成24年度	＊平成22年4月1日から平成22年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき3,298円 ② 旧3級品／1,000本につき1,564円 ＊平成22年10月1日から平成25年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき4,618円 ② 旧3級品／1,000本につき2,190円
平成25年度～平成27年度	＊平成25年4月1日から平成28年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき2,495円
平成28年度	＊平成28年4月1日から平成29年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき2,925円
平成29年度	＊平成29年4月1日から平成30年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき3,355円
平成30年度	＊平成30年4月1日から平成30年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円 ＊平成30年10月1日から平成31年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,692円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円
令和元年度	＊平成31年4月1日から令和元年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,692円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円 ＊令和元年10月1日から令和2年3月31日までの売渡し分 ○ 1,000本につき5,692円
令和2年度	＊令和2年4月1日から令和2年9月30日までの売渡し分 ○ 1,000本につき5,692円 ＊令和2年10月1日から令和3年3月31日までの売渡し分 ○ 1,000本につき6,122円
令和3年度～	＊令和3年4月1日から令和3年9月30日までの売渡し分 ○ 1,000本につき6,122円 ＊令和3年10月1日からの売渡し分 ○ 1,000本につき6,552円

10 国民健康保険税

(1) 令和8年度当初予算及び令和7年度決算見込額

(単位：千円)

歳 入				歳 出				
区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 決算見込額	区 分		令和8年度 当初予算額	令和7年度 決算見込額	
国民健康 保 険 税	一 般	2,414,784	2,425,032	一 般 管 理 費	人件費	121,029	98,697	
	退 職	33	14		その他	51,012	32,111	
督 促 手 数 料		1	1	連 合 会 負 担 金		1,108	1,017	
国 庫 支 出 金		240	1,329	賦 課 徴 収 費		7,370	8,713	
県 支 出 金	普 通 交 付 金		7,794,113	7,921,960	運 営 協 議 会 費		474	456
	特別 交付金	保険者努力支援分	32,580	25,147	趣 旨 普 及 費		284	276
		特別調整交付金分	31,650	16,571	療 給 付 費	一 般	6,648,241	6,779,293
		県 繰 入 金	64,490	94,784		退 職	0	0
		特定健康診査 等 負 担 金	37,650	42,278	療 養 費	一 般	65,553	66,571
	小 計	7,960,483	8,100,740	退 職		0	0	
財 産 収 入		1	771	審 査 支 払 手 数 料		23,180	22,804	
繰入 金	一 般 会 計	1,034,027	1,150,292	高額療養費	一 般	1,062,894	1,068,467	
	基 金	150,000	150,000		退 職	0	0	
繰越 金	保険給付費等 交 付 金	1	9,230	高額介護 合算療養費	一 般	1,050	908	
	そ の 他	100,000	174,089		退 職	0	0	
諸 収 入	延 滞 金		26,619	39,228	移 送 費		1	0
	加 算 金		2	0	出 産 育 児 一 時 金		27,500	23,763
	過 料		1	0	葬 祭 費		8,750	5,450
	第三者 納付金	一 般	3,478	3,433	傷 病 手 当 金		0	0
		退 職	1	0	国民健康保険 事業費納付金		3,528,913	3,515,945
	返 納 金	一 般	3,326	3,246	特定健康診査 等 事 業 費		121,224	100,593
		退 職	1	0	疾 病 予 防 費		10,068	5,899
	雑 入		2	0	基 金 積 立 金		1	112,845
				公 債 費		1	0	
				償 還 金 及 び 還 付 加 算 金		13,346	17,263	
				繰 出 金		1	32,448	
				予 備 費		1,000	0	
歳 入 合 計		11,693,000	12,057,405	歳 出 合 計		11,693,000	11,893,519	

(2) 医療給付費分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
3	1,791,153	16,613	26,329	107,816	68,030
4	1,774,460	16,168	25,127	109,751	70,620
5	1,634,402	15,396	23,498	106,158	69,555
6	1,597,775	14,841	22,284	107,660	71,701
7	1,632,234	14,360	21,207	113,665	76,967

(注) 一般と退職者の合算値

(3) 後期高齢者支援金等分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
3	622,924	16,613	26,329	37,496	23,659
4	634,188	16,168	25,127	39,225	25,239
5	590,247	15,396	23,498	38,338	25,119
6	581,624	14,841	22,284	39,190	26,101
7	594,479	14,360	21,207	41,398	28,032

(注) 一般と退職者の合算値

(4) 介護納付金分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
3	208,750	6,828	8,195	30,573	25,473
4	220,790	6,597	7,859	33,468	28,094
5	206,069	6,336	7,472	32,524	27,579
6	208,117	6,212	7,281	33,502	28,584
7	208,018	6,054	7,071	34,360	29,418

(注) 一般と退職者の合算値

(5) 全体分調定額（現年課税分）

年 度	調 定 額 (千円)	納税義務者数 年 平 均 (人)	被 保 険 者 数 年 平 均 (人)	1 世 帯 当 たり 調 定 額 (円)	1 人 当 たり 調 定 額 (円)
3	2,622,827	16,613	26,329	157,878	99,617
4	2,629,438	16,168	25,127	162,632	104,646
5	2,430,718	15,396	23,498	157,880	103,444
6	2,387,516	14,841	22,284	160,873	107,140
7	2,434,731	14,360	21,207	169,550	114,808

(注) 一般と退職者の合算値

11 徴 収

(1) 市税収入の推移

区 分		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
市 民 税		9,020,683	96.5	42.5	9,236,831	102.4	42.2
内 訳	個 人	7,985,304	98.2	37.6	8,021,076	100.4	36.6
	法 人	1,035,379	85.4	4.9	1,215,755	117.4	5.6
固 定 資 産 税		10,153,715	96.7	47.8	10,493,891	103.4	48.0
内 訳	純 固 定	10,110,005	96.7	47.6	10,450,440	103.4	47.8
	交 付 金	43,710	99.3	0.2	43,451	99.4	0.2
軽自動車税環境性能割		10,698	101.7	0.1	20,192	188.7	0.1
軽 自 動 車 税		314,244	103.6	1.5	327,274	104.1	1.5
市 た ば こ 税		844,927	107.4	4.0	885,039	104.7	4.0
都 市 計 画 税		890,063	98.1	4.2	908,973	102.1	4.2
合 計		21,234,330	97.2	100.0	21,872,200	103.0	100.0
内 訳	現 年 課 税 分	21,064,215	97.2	99.2	21,752,009	103.3	99.5
	滞 納 繰 越 分	170,115	95.1	0.8	120,191	70.7	0.5

国 民 健 康 保 険 税		2,637,025	97.1	100.0	2,619,076	99.3	100.0
内 訳	現 年 課 税 分	2,509,380	97.5	95.2	2,510,106	100.0	95.8
	滞 納 繰 越 分	127,645	89.6	4.8	108,970	85.4	4.2

(注)1 令和6年度以前は決算額、令和7年度は決算見込額

2 交付金は国有資産等所在市町村交付金

令和5年度			令和6年度			令和7年度		
税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	税 額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
9,231,099	99.9	40.5	9,359,878	101.4	41.0	9,778,878	104.5	42.9
8,049,247	100.4	35.3	7,758,964	96.4	34.0	8,563,610	110.4	37.6
1,181,852	97.2	5.2	1,600,914	135.5	7.0	1,215,268	75.9	5.3
10,568,499	100.7	46.4	10,613,749	100.4	46.6	10,843,991	102.2	47.6
10,525,231	100.7	46.2	10,570,481	100.4	46.4	10,800,512	102.2	47.4
43,268	99.6	0.2	43,268	100.0	0.2	43,479	100.5	0.2
19,378	96.0	0.1	25,721	132.7	0.1	31,346	121.9	0.1
338,581	103.5	1.5	348,845	103.0	1.5	359,912	103.2	1.6
880,178	99.5	3.9	861,825	97.9	3.8	852,864	99.0	3.7
912,964	100.4	4.0	915,908	100.3	4.0	924,581	100.9	4.1
21,950,700	100.4	96.4	22,125,926	100.8	97.1	22,791,571	103.0	100.0
21,823,202	100.3	95.8	21,965,837	100.7	96.4	22,652,017	103.1	99.4
127,498	106.1	0.6	160,089	125.6	0.7	139,554	87.2	0.6

2,408,320	92.0	99.3	2,406,558	99.9	99.2	2,425,046	100.8	100.0
2,306,434	91.9	95.1	2,279,329	98.8	94.0	2,318,283	101.7	95.6
101,886	93.5	4.2	127,229	124.9	5.2	106,763	83.9	4.4

(2) 収納率の推移

(単位：％)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個人市民税	現年課税分	99.1	99.0	98.9	99.1	99.1
	滞納繰越分	24.9	22.3	23.1	30.0	24.9
	小 計	96.4	96.4	96.3	96.6	96.8
法人市民税	現年課税分	99.8	99.9	99.8	99.9	99.8
	滞納繰越分	62.9	15.6	11.1	17.1	21.5
	小 計	99.3	99.4	99.4	99.6	99.4
純固定資産税	現年課税分	99.5	99.5	99.4	99.5	99.5
	滞納繰越分	27.3	20.8	23.9	27.7	29.4
	小 計	97.7	97.8	97.9	98.0	98.2
交 付 金		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税環境性能割		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税	現年課税分	98.5	98.7	98.7	98.6	98.7
	滞納繰越分	23.0	21.2	18.1	22.1	19.3
	小 計	93.8	94.4	94.6	95.0	95.0
市 た ば こ 税		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
都市計画税	現年課税分	99.5	99.5	99.3	99.4	99.4
	滞納繰越分	27.3	20.8	23.9	27.7	29.4
	小 計	97.6	97.7	97.7	97.8	97.9
合 計		97.3	97.4	97.4	97.6	97.8
内 訳	現年課税分	99.4	99.3	99.3	99.4	99.4
	滞納繰越分	26.9	21.5	23.1	28.6	26.6

国民健康 保 険 税	現年課税分	95.5	95.3	94.7	95.3	95.0
	滞納繰越分	22.4	21.4	20.2	26.1	23.3
	合 計	82.4	83.3	82.0	83.5	83.7

(注) 交付金は国有資産等所在市町村交付金

(3) 過誤納金還付

区 分			令 和 6 年 度		令 和 7 年 度		前 年 比	
			件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (%)	税 額 (%)
歳 入 還 付	市 県 民 税 ・ 森 林 環 境 税	普 通 徴 収	288	8,006,161	263	7,283,022	91.3	91.0
		特 別 徴 収	4,403	66,110,579	2,854	49,569,100	64.8	75.0
	法 人 市 民 税		203	22,154,500	232	35,021,980	114.3	158.1
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		203	6,368,701	169	4,550,263	83.3	71.4
	軽 自 動 車 税		37	267,400	49	372,500	132.4	139.3
	国 民 健 康 保 険 税		1,449	23,734,637	1,332	22,316,403	91.9	94.0
	小 計		6,583	126,641,978	4,899	119,113,268	74.4	94.1
歳 出 還 付			2,360 (423)	99,599,869 (8,402,829)	2,399 (460)	153,551,920 (8,008,277)	101.7 (108.7)	154.2 (95.3)
合 計			8,943	226,241,847	7,298	272,665,188	81.6	120.5

- (注) 1 ()数値は、国民健康保険税分
2 令和6年度は決算額、令和7年度は決算見込額

(4) 滞納繰越明細（次年度繰越額の推移）

区分 年度	市 県 民 税 （ 普 通 徴 収 ）		市 県 民 税 （ 特 別 徴 収 ）		法 人 市 民 税	
	件数（件）	税 額（円）	件数（件）	税 額（円）	件数（件）	税 額（円）
3	3,549	105,647,576	564	9,226,200	37	1,608,100
4	3,604	129,215,268	548	9,705,300	33	1,372,400
5	3,929	135,458,421	681	13,827,600	53	1,918,300
6	3,241	117,745,482	732	12,227,900	46	2,121,145
7	3,655	118,382,422	782	12,810,300	62	2,344,700

（注）令和6年度以降の市県民税は森林環境税を含む。

固 定 資 産 税 都 市 計 画 税		軽 自 動 車 税		合 計		国 民 健 康 保 険 税	
件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)	件数(件)	税 額 (円)
2,323	52,159,624	690	4,863,069	7,163	173,504,569	7,100	117,958,674
2,344	58,143,109	651	4,298,704	7,180	202,734,781	7,207	124,218,603
2,634	68,945,243	666	4,498,055	7,963	224,647,619	7,452	128,284,062
2,304	57,717,222	657	4,822,620	6,980	194,634,369	6,798	113,051,833
2,242	56,440,986	655	4,688,034	7,396	194,666,442	6,825	120,992,351

(5) 督促・催告

ア 定期督促の明細(令和7年度)

区 分		調 定 A		左のうち督促状の発送 B		B/A	
		件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (件)	税 額 (円)	件 数 (%)	税 額 (%)
市 県 民 税 ・ 森 林 環 境 税 (普 通 徴 収)	1 期	17,720	657,412,800	2,296	64,306,773	13.0	9.8
	2 期	15,369	649,103,700	2,587	77,589,000	16.8	12.0
	3 期	15,400	668,927,500	2,542	81,304,750	16.5	12.2
	4 期	15,935	726,202,100	2,763	102,303,791	17.3	14.1
	随 時	630	38,941,700	222	17,326,800	35.2	44.5
	小 計	65,054	2,740,587,800	10,410	342,831,114	16.0	12.5
市県民税・森林環境税(特徴)		152,904	10,778,946,100	3,891	91,676,100	2.5	0.9
法 人 市 民 税		6,956	1,209,141,500	125	6,622,000	1.8	0.5
固 都 定 市 資 産 画 税 税	1 期	56,474	2,997,748,500	3,268	93,326,450	5.8	3.1
	2 期	56,108	2,889,435,800	3,198	82,688,800	5.7	2.9
	3 期	56,112	2,889,890,200	3,083	81,712,527	5.5	2.8
	4 期	56,114	2,933,862,900	3,282	120,939,800	5.8	4.1
	随 時	56	2,816,100	5	184,200	8.9	6.5
	小 計	224,864	11,713,753,500	12,836	378,851,777	5.7	3.2
軽 自 動 車 税	全 期	44,062	360,881,200	2,839	22,761,100	6.4	6.3
	随 時	38	314,400	16	140,800	42.1	44.8
	小 計	44,100	361,195,600	2,855	22,901,900	6.5	6.3
国 民 健 康 保 險 税 (普 通 徴 収)	1 期	12,547	251,060,300	1,759	28,859,700	14.0	11.5
	2 期	12,227	240,299,900	1,690	27,569,600	13.8	11.5
	3 期	12,364	245,346,700	1,701	27,853,300	13.8	11.4
	4 期	11,757	238,150,000	1,589	27,330,000	13.5	11.5
	5 期	11,754	239,288,900	1,661	29,767,800	14.1	12.4
	6 期	11,627	237,758,300	1,668	30,319,100	14.3	12.8
	7 期	11,458	236,701,500	1,653	29,507,600	14.4	12.5
	8 期	11,393	238,196,600	1,593	30,056,600	14.0	12.6
	9 期	11,308	240,117,900	1,524	29,939,500	13.5	12.5
	随 時	592	24,735,700	177	9,306,400	29.9	37.6
	小 計	107,027	2,191,655,800	15,015	270,509,600	14.0	12.3
合 計		600,905	28,995,280,300	45,132	1,113,392,491	7.5	3.8

イ 督促状発送件数の推移

(単位：件)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市 県 民 税	普通徴収	10,005	9,355	9,822	9,551	10,410
	特別徴収	2,782	3,002	3,454	3,642	3,891
法 人 市 民 税		79	85	90	99	125
固 定 資 産 税 税		12,319	12,788	12,728	12,687	12,836
軽 自 動 車 税		3,120	2,971	3,001	2,946	2,855
国 民 健 康 保 険 税		16,516	15,374	15,052	15,004	15,015
合 計		44,821	43,575	44,147	43,929	45,132
前 年 比 (%)		96.6	97.2	101.3	99.5	102.7

(注) 令和6年度以降の市県民税は森林環境税を含む。

ウ 催告書発送件数(令和7年度)

区 分		市 内	市 外	合 計	未 納 額
発 送 日		(件)	(件)	(件)	(円)
第 1 回	令和7年4月11日	3,887	783	4,670	129,900,214
第 2 回	令和7年6月23日	3,387	1,486	4,873	823,029,729
第 3 回	令和7年9月12日	1,802	299	2,101	44,381,810
第 4 回	令和7年11月25日	3,569	1,372	4,941	777,141,917
第 5 回	令和8年2月27日	3,389	1,354	4,743	796,225,411
合 計		16,034	5,294	21,328	2,570,679,081

(6) その他収入

ア 年度別推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延滞金 (国民健康保険税を含む)	76,643	68,493	70,640	67,177	76,915
督促手数料 (国民健康保険税を含む)	0	0	2	1	2
県民税徴収事務委託金	230,122	234,361	231,235	237,523	241,563
税務証明手数料	6,231	6,267	5,897	6,006	6,212
土地改良区賦課金 徴収事務費収入	538	534	533	533	640
合 計	313,534	309,655	308,307	311,240	325,332

イ 土地改良区賦課金徴収事務費収入(令和7年度)

(単位：円)

区 分	福田悪水土地改良区
受託事務手数料	596,996
口座振替経費分担金	1,216
口座振替事務経費	39,505
転出・死亡者リスト	2,000
合 計	639,717

ウ 県民税徴収事務委託金(令和7年度)

法 第 47 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 区 分	人 数 又 は 金 額	政令で定める金額 若しくは率・按分率	交 付 を 受 く べ き 金 額	備 考
以前賦課決定分 平成18年度	払 込 金 額	707,809円	7/100	49,545円
	還 付 ・ 充 当 金 額	0円	39.62%	0円
	還 付 加 算 金 額	0円		0円
平成19年度以降賦課決定分	納 税 義 務 者 数	8月 ①74,096人	④ 3,000円	D 74,096,000円
		12月 ②74,265人		E 74,265,000円
		4月 ③74,287人		74,500,000円
	還 付 ・ 充 当 金 額	21,796,536円	39.62%	8,635,787円
	還 付 加 算 金 額	7,900円	39.62%	3,129円
	配当割・株式等譲渡所得割 控除不足額に相当する金額	25,065,193円	40.00%	10,026,076円
	過去の年度に行った賦課決定 を取り消した納税義務者数	4人	3,000円	△ 12,000
前回報告時以前の錯誤・交付過不足額				0円
合 計			241,563,537円	市への交付金額

(注)4か月毎に交付を受けることから端数が合わない場合あり。

(7) 執行停止税額

ア 年度別推移

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市 県 民 税 (普 通 徴 収)	件数(件)	116	160	274	230	215
	税額(円)	10,338,464	13,238,441	28,988,538	30,690,941	21,955,493
市 県 民 税 (特 別 徴 収)	件数(件)	2	8	16	11	16
	税額(円)	134,630	334,708	2,523,040	3,260,203	2,133,247
法 人 市 民 税	件数(件)	6	4	5	4	7
	税額(円)	574,833	279,545	1,118,906	769,700	541,235
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	件数(件)	17	14	18	20	22
	税額(円)	5,040,872	2,484,600	2,140,050	3,753,611	3,730,081
軽 自 動 車 税	件数(件)	65	64	94	52	71
	税額(円)	959,646	1,005,311	1,427,046	899,500	1,539,344
国民健康保険税	件数(件)	84	126	172	188	188
	税額(円)	12,124,751	11,296,124	24,646,776	26,453,205	29,061,176
合 計	件数(件)	290	376	579	505	519
	税額(円)	29,173,196	28,638,729	60,844,356	65,827,160	58,960,576

(注) 令和7年度以降の市県民税は森林環境税を含む。

イ 執行停止事由明細(令和7年度)

区 分	実 人 数 (人)	税 額 (円)
法第15条の7 第1項1号 (無 財 産)	57	9,571,607
法第15条の7 第1項2号 (生 活 困 窮)	185	32,698,352
法第15条の7 第1項3号 (所 在 不 明)	123	11,186,616
法第15条の7 第5項 (即 時 消 滅)	25	5,504,001
合 計	390	58,960,576

(8) 不納欠損

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
個 人 市 民 税	件数(件)	373	287	411	310	367
	税額(円)	18,531,182	8,890,102	19,422,119	9,846,296	12,243,341
法 人 市 民 税	件数(件)	9	8	9	5	6
	税額(円)	709,933	488,445	1,851,100	496,200	536,551
固 定 資 産 税	件数(件)	88	55	46	35	43
	税額(円)	8,729,100	20,723,489	4,340,812	3,982,520	3,448,272
都 市 計 画 税	件数(件)	(88)	(55)	(46)	(35)	(43)
	税額(円)	789,055	1,905,348	394,447	376,152	334,387
軽 自 動 車 税	件数(件)	210	144	195	112	112
	税額(円)	1,532,179	1,140,079	1,942,946	914,213	971,928
国民健康保険税	件数(件)	834	523	497	315	465
	税額(円)	47,550,481	20,165,512	39,274,302	13,183,011	20,120,240
合 計	件数(件)	1,514	1,017	1,158	777	993
	税額(円)	77,841,930	53,312,975	67,225,726	28,798,392	37,654,719
1件当たり欠損額	税額(円)	51,415	52,422	58,053	37,064	37,920

(注) ()内は、固定資産税の件数再掲

(9) 滞納処分(差押・公売・交付要求)

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
差 押	不 動 産	実人数(人)	69	32	13	13	19
		税額(円)	61,741,285	23,564,777	14,621,600	9,731,844	23,869,182
	債 権	実人数(人)	412	441	442	506	430
		税額(円)	168,489,951	139,805,758	152,209,465	228,612,517	182,166,820
	合 計	実人数(人)	481	473	455	519	449
		税額(円)	230,231,236	163,370,535	166,831,065	238,344,361	206,036,002
公 売		件数(件(筆))	5(6)	9(10)	7(8)	8(9)	4(4)
		金額(円)	4,771,604	4,174,265	15,213,982	6,170,978	3,667,156
交 付 要 求		件数(件)	47	40	51	58	91
		金額(円)	22,551,141	20,243,146	19,515,550	15,389,721	39,652,642

12 口座振替

(1) 制度のあらまし

○ 対象者

稲沢市に納税義務のある方

(ただし、法人市民税、市県民税・森林環境税(特別徴収)については口座振替できません。)

○ 対象税目等

市県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育園運営費負担金(保育料、延長保育料、保育園給食費)、放課後児童クラブ利用料、市営住宅家賃、市営住宅駐車場代、祖父江霊園維持管理料、土地改良区賦課金(福田悪水、祖父江町、平和)

○ 取扱金融機関と指定口座

稲沢市指定金融機関及び収納代理金融機関等の各店で取り扱いを行う。

口座振替用に指定できる口座は、普通預金、当座預金、納税準備預金、通常貯金とする。

各科目(税・料金等)毎に振替口座の選択が可能。

○ 申し込み手続きと適用時期

稲沢市市税等口座振替依頼書を市又は取扱金融機関へ提出する。

口座振替の開始は、市又は取扱金融機関が上記書類を受領した日の翌月末の納期限分から適用する。

○ 振替日

各科目(税・料金等)の納期限の日とする。

(2) 口座振替加入状況

区 分		令 和 7 年 度					
		対象納税者数(件)	対前年(件)	加入者数(件)	対前年(件)	加入率(%)	対前年(%)
市 税	市 県 民 税 森林環境税(普徴)	26,256	200	14,140	292	53.9	0.8
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	56,452	53	30,316	△ 268	53.7	△ 0.5
	軽 自 動 車 税	40,395	569	7,327	△ 141	18.1	△ 0.7
	国民健康保険税(普徴)	12,834	△ 508	7,231	△ 442	56.3	△ 1.2
	小 計	135,937	314	59,014	△ 559	43.4	△ 0.5
料 金 等	市 営 住 宅 家 賃	313	△ 7	209	△ 11	66.8	△ 2.0
	市 営 住 宅 代 駐 車 場	49	△ 3	41	△ 3	83.7	△ 0.9
	保 育 料	599	△ 183	498	△ 187	83.1	△ 4.5
	保 育 園 給 食 費	584	△ 36	541	△ 30	92.6	0.5
	延 長 保 育 料	149	△ 1	142	△ 2	95.3	△ 0.7
	放 課 後 児 童 ク ラ ブ 利 用 料	1,893	217	1,773	192	93.7	△ 0.6
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料(普徴)	5,667	221	3,783	304	66.8	2.9
	介 護 保 険 料(普徴)	3,062	△ 377	912	△ 18	29.8	2.8
	祖父江霊園維持管理料	2,436	△ 50	1,550	△ 44	63.6	△ 0.5
	小 計	14,752	△ 219	9,449	201	64.1	2.3
合 計		150,689	95	68,463	△ 358	45.4	△ 0.3

区 分		令 和 8 年 度					
		対象納税者数(件)	対前年(件)	加入者数(件)	対前年(件)	加入率(%)	対前年(%)
市 税	市 県 民 税 森林環境税(普徴)	25,800	△ 456	14,189	49	55.0	1.1
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	56,546	94	29,969	△ 347	53.0	△ 0.7
	軽 自 動 車 税	40,980	585	7,208	△ 119	17.6	△ 0.5
	国民健康保険税(普徴)	14,560	1,726	8,183	952	56.2	△ 0.1
	小 計	137,886	1,949	59,549	535	43.2	△ 0.2
料 金 等	市 営 住 宅 家 賃	312	△ 1	210	1	67.3	0.5
	市 営 住 宅 代 駐 車 場	53	4	45	4	84.9	1.2
	保 育 料	607	8	478	△ 20	78.7	△ 4.4
	保 育 園 給 食 費	611	27	542	1	88.7	△ 3.9
	延 長 保 育 料	159	10	142	0	89.3	△ 6.0
	放 課 後 児 童 ク ラ ブ 利 用 料	2,013	120	1,898	125	94.3	0.6
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料(普徴)	5,411	△ 256	3,515	△ 268	65.0	△ 1.8
	介 護 保 険 料(普徴)	3,500	438	972	60	27.8	△ 2.0
	祖父江霊園維持管理料	2,375	△ 61	1,503	△ 47	63.3	0.3
	小 計	15,041	289	9,305	△ 144	61.9	△ 2.2
合 計		152,927	2,238	68,854	391	45.0	△ 0.4

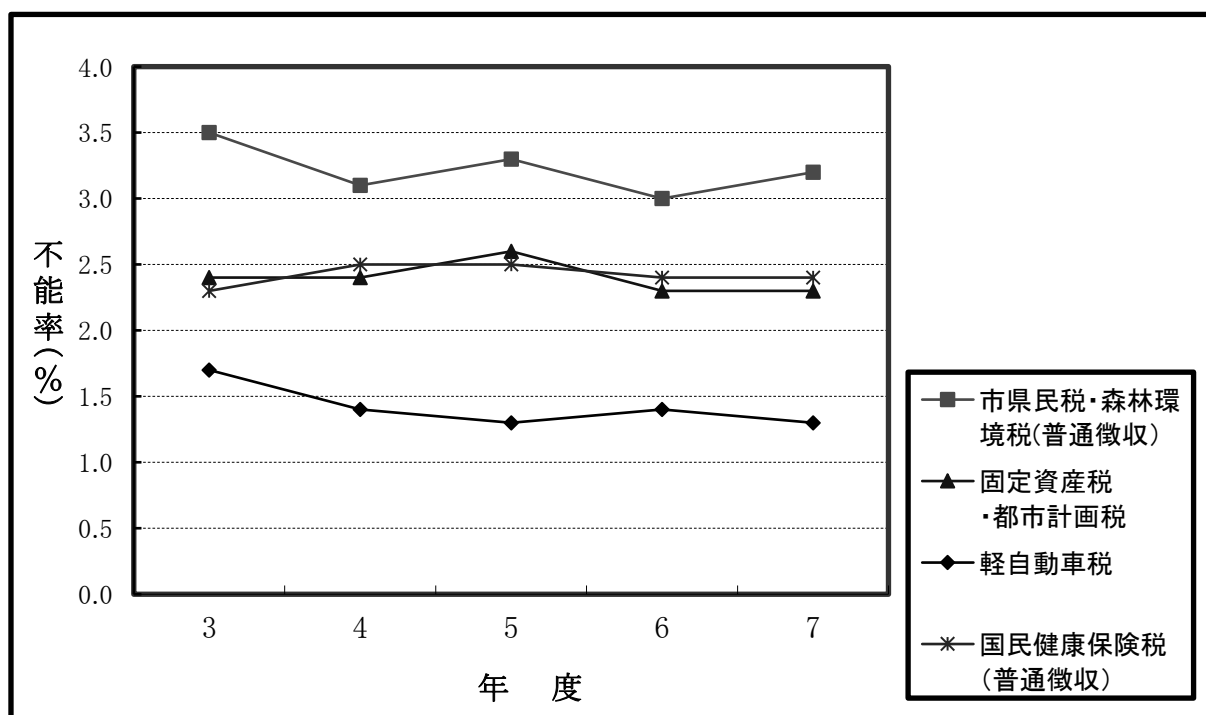
(3) 振替項目別口座振替結果（令和7年度）

区 分		振 替 依 頼		振 替 済		振 替 率	
		件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)	件数(%)	金額(%)
市県民税・森林環境税 (普 通 徴 収)		14,761	1,073,590,878	14,274	1,036,790,078	96.7	96.6
固定資産税・都市計画税		76,452	5,218,617,800	74,617	5,135,711,900	97.6	98.4
軽 自 動 車 税		11,037	82,192,100	10,881	81,008,300	98.6	98.6
国 民 健 康 保 険 税 (普 通 徴 収)		60,542	1,309,920,900	59,040	1,273,565,500	97.5	97.2
小 計		162,792	7,684,321,678	158,812	7,527,075,778	97.6	98.0
市 営 住 宅 家 賃		2,518	41,234,500	2,366	38,404,700	94.0	93.1
市 営 住 宅 駐 車 場 代		525	1,574,100	512	1,535,100	97.5	97.5
保 育 料		6,856	211,737,250	6,682	207,334,750	97.5	97.9
延 長 保 育 料		1,656	1,840,500	1,632	1,801,500	98.6	97.9
保 育 園 給 食 費		6,767	25,740,170	6,663	25,346,970	98.5	98.5
放課後児童クラブ利用料		17,840	74,692,000	17,522	73,334,000	98.2	98.2
後期高齢者医療保険料 (普 通 徴 収)		26,607	767,656,600	26,351	761,123,800	99.0	99.1
介 護 保 険 料 (普 通 徴 収)		7,192	70,273,500	7,117	69,658,600	99.0	99.1
祖父江霊園維持管理料		1,564	4,669,000	1,503	4,491,000	96.1	96.2
土地改良区 賦 課 金	福 田 悪 水	1,898	12,316,300	1,868	12,157,100	98.4	98.7
	祖 父 江 町	1,640	6,908,820	1,539	6,408,950	93.8	92.8
	平 和	1,023	2,881,540	1,007	2,831,920	98.4	98.3
小 計		76,086	1,221,524,280	74,762	1,204,428,390	98.3	98.6
合 計		238,878	8,905,845,958	233,574	8,731,504,168	97.8	98.0

(4) 口座振替不能(残高不足)状況(令和7年度)

区 分	振 替 依 頼		振 替 不 能 (残 高 不 足)		不 能 率	
	件数(件)	金 額 (円)	件数(件)	金 額 (円)	件数(%)	金額(%)
市 県 民 税・森 林 環 境 税 (普 通 徴 収)	14,761	1,073,590,878	467	34,360,400	3.2	3.2
固 定 資 産 税・都 市 計 画 税	76,452	5,218,617,800	1,746	78,446,400	2.3	1.5
軽 自 動 車 税	11,037	82,192,100	143	1,118,400	1.3	1.4
国 民 健 康 保 険 税 (普 通 徴 収)	60,542	1,309,920,900	1,440	35,237,700	2.4	2.7
合 計	162,792	7,684,321,678	3,796	149,162,900	2.3	1.9

〔口座振替不能率(件数) 図表〕



13 市税等の納期（令和8年度）

納 期 月	税 目 等	納 期 限
4 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（3月分）	4月10日（金）
	固定資産税・都市計画税（前納、1期分）	4月30日（木）
5 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（4月分）	5月11日（月）
	軽自動車税	6月1日（月）
6 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（5月分）	6月10日（水）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（前納、1期分）	6月30日（火）
7 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（6月分）	7月10日（金）
	固定資産税・都市計画税（2期分）	7月31日（金）
	国民健康保険税（1期分）	
8 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（7月分）	8月10日（月）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（2期分）	8月31日（月）
	国民健康保険税（2期分）	
9 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（8月分）	9月10日（木）
	国民健康保険税（3期分）	9月30日（水）
10 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（9月分）	10月13日（火）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（3期分）	11月2日（月）
	国民健康保険税（4期分）	
11 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（10月分）	11月10日（火）
	国民健康保険税（5期分）	11月30日（月）
12 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（11月分）	12月10日（木）
	固定資産税・都市計画税（3期分）	12月25日（金）
	国民健康保険税（6期分）	
1 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（12月分）	令和9年 1月12日（火）
	市県民税・森林環境税〔普通徴収〕（4期分）	2月1日（月）
	国民健康保険税（7期分）	
2 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（1月分）	2月10日（水）
	固定資産税・都市計画税（4期分）	3月1日（月）
	国民健康保険税（8期分）	
3 月	市県民税・森林環境税〔特別徴収〕（2月分）	3月10日（水）
	国民健康保険税（9期分）	3月31日（水）

14 令和7年度 市税収入状況表(県下38市)

区 分 市 名	市 の 概 要	市 税			
	人 口 住民基本台帳 (人)	調 定 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 納 率 (%)	前 年 度 (%)
名古屋	2,332,154	678,203,783	675,475,386	99.6	99.5
豊橋	362,443	70,460,626	69,054,164	98.0	97.9
岡崎	380,903	78,564,475	77,090,309	98.1	98.0
一宮	372,554	57,179,619	56,003,688	97.9	97.9
瀬戸	124,935	20,831,000	20,527,834	98.5	98.4
半田	114,505	24,543,282	24,417,402	99.5	99.4
春日井	303,456	56,934,724	55,839,768	98.1	98.0
豊川	183,781	32,572,563	32,087,353	98.5	98.4
津島	58,681	9,565,416	9,128,054	95.4	95.6
碧南	71,676	18,119,203	17,971,603	99.2	99.3
刈谷	153,797	42,086,468	41,742,317	99.2	99.2
豊田	413,747	126,451,792	125,710,150	99.4	99.4
安城	185,516	43,568,912	43,046,848	98.8	98.9
西尾	167,025	33,259,604	32,921,430	99.0	98.8
蒲郡	77,311	14,641,134	14,186,397	96.9	97.1
犬山	70,956	13,161,173	12,923,874	98.2	98.2
常滑	58,195	13,401,024	13,248,103	98.9	98.7
江南	96,016	14,349,242	13,921,391	97.0	97.0
小牧	145,380	36,630,030	35,860,710	97.9	97.7
稲沢	131,315	23,305,643	22,781,450	97.8	97.6
新城	41,291	8,324,253	8,160,166	98.0	98.0
東海	112,405	32,457,184	32,043,570	98.7	98.7
大府	93,175	20,710,690	20,635,187	99.6	99.6
知多	81,959	16,230,529	16,048,588	98.9	98.6
知立	72,557	14,035,328	13,700,271	97.6	97.3
尾張旭	83,081	13,600,392	13,419,281	98.7	98.7
高浜	45,952	9,590,364	9,390,806	97.9	98.1
岩倉	47,693	7,779,249	7,568,066	97.3	97.4
豊明	68,270	11,988,083	11,810,118	98.5	99.2
日進	93,280	17,854,697	17,529,000	98.2	98.2
田原	56,537	17,661,835	17,368,133	98.3	98.7
愛西	58,543	8,392,844	8,182,492	97.5	97.6
清須	66,651	13,619,844	13,303,116	97.7	97.7
北名古屋	85,985	15,431,146	15,008,542	97.3	97.3
弥富	42,212	9,806,777	9,590,060	97.8	97.8
みよし	62,125	17,813,445	17,684,274	99.3	99.3
あま	85,449	12,670,567	12,041,927	95.0	94.8
長久手	61,628	13,147,057	13,079,940	99.5	99.6

(注) 1 収入済額は還付未済額を除いた金額にて集計

2 国民健康保険税を除く

(人口については令和7年1月1日現在)

左 の				内 訳			
現 年	課 税 分			滞 納 繰 越 分			
調 定 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 納 率 (%)	前 年 度 (%)	調 定 額 (千円)	収 入 済 額 (千円)	収 納 率 (%)	前 年 度 (%)
675,986,339	674,275,191	99.7	99.7	2,217,444	1,200,195	54.1	47.7
69,198,874	68,729,812	99.3	99.4	1,261,752	324,352	25.7	26.0
77,220,079	76,732,199	99.4	99.4	1,344,396	358,110	26.6	27.3
56,115,001	55,695,192	99.3	99.3	1,064,618	308,496	29.0	27.9
20,525,138	20,378,962	99.3	99.1	305,862	148,872	48.7	43.4
24,414,123	24,368,609	99.8	99.7	129,159	48,793	37.8	34.5
55,973,517	55,599,167	99.3	99.4	961,207	240,601	25.0	24.4
32,115,134	31,915,145	99.4	99.4	457,429	172,208	37.6	35.1
9,185,302	9,069,612	98.7	98.7	380,114	58,442	15.4	18.5
17,980,203	17,907,258	99.6	99.6	139,000	64,345	46.3	49.6
41,783,696	41,620,623	99.6	99.7	302,772	121,694	40.2	38.4
125,657,998	125,469,851	99.9	99.8	793,794	240,299	30.3	34.0
43,112,955	42,878,596	99.5	99.5	455,957	168,252	36.9	30.9
32,944,580	32,827,327	99.6	99.6	315,024	94,103	29.9	32.3
14,183,759	14,099,473	99.4	99.3	457,375	86,924	19.0	25.4
12,949,841	12,858,323	99.3	99.4	211,332	65,551	31.0	34.2
13,242,549	13,183,728	99.6	99.5	158,475	64,375	40.6	31.6
13,942,879	13,833,831	99.2	99.3	406,363	87,560	21.5	18.8
35,885,255	35,643,754	99.3	99.4	744,775	216,956	29.1	30.3
22,781,580	22,641,978	99.4	99.4	524,063	139,472	26.6	28.6
8,162,110	8,112,520	99.4	99.5	162,143	47,646	29.4	27.9
32,055,920	31,932,813	99.6	99.6	401,264	110,757	27.6	32.2
20,633,143	20,603,927	99.9	99.9	77,547	31,260	40.3	34.8
16,026,132	15,962,042	99.6	99.5	204,397	86,546	42.3	39.3
13,697,462	13,599,247	99.3	99.2	337,866	101,024	29.9	25.5
13,439,103	13,362,261	99.4	99.5	161,289	57,020	35.4	31.1
9,405,502	9,332,304	99.2	99.3	184,862	58,502	31.6	38.8
7,593,680	7,534,173	99.2	99.3	185,569	33,893	18.3	21.3
11,841,142	11,750,258	99.2	99.6	146,941	59,860	40.7	54.5
17,560,069	17,438,876	99.3	99.4	294,628	90,124	30.6	31.7
17,412,112	17,309,282	99.4	99.6	249,723	58,851	23.6	28.5
8,211,593	8,138,306	99.1	99.2	181,251	44,186	24.4	27.6
13,350,304	13,233,452	99.1	99.2	269,540	69,664	25.8	31.2
15,052,911	14,907,475	99.0	99.1	378,235	101,067	26.7	29.0
9,611,294	9,538,478	99.2	99.3	195,483	51,582	26.4	26.5
17,685,589	17,642,533	99.8	99.8	127,856	41,741	32.6	32.4
12,086,604	11,920,490	98.6	98.6	583,963	121,437	20.8	22.9
13,097,527	13,050,744	99.6	99.7	49,530	29,196	58.9	64.5

15 その他

(1) 税務証明

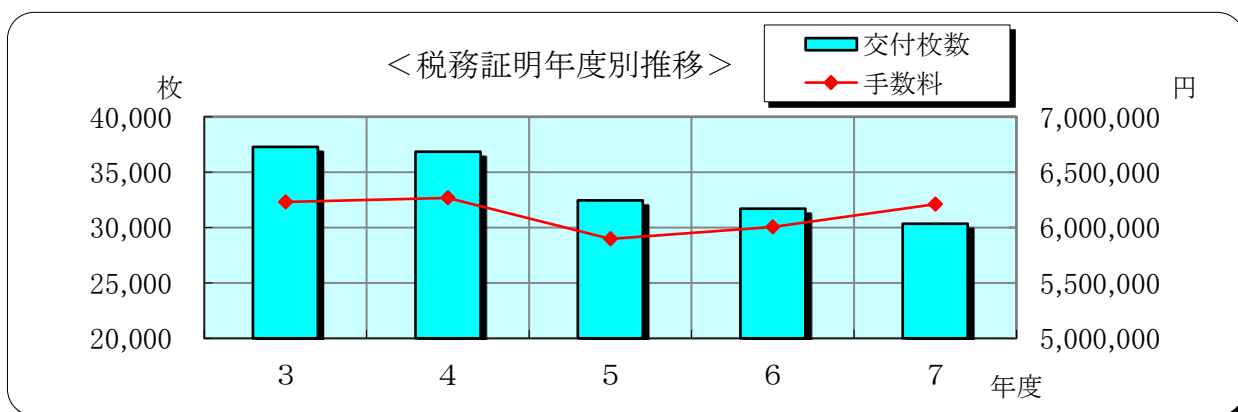
ア 令和7年度月別明細

(単位：枚)

項目 月	地籍 図	物件	登録 事項	評価	公課	法務 局	固定 台帳	所得 課税	非課 税	納税	軽自 租税	租税	その他		合計
													有料	無料	
4	92	93	19	379	447	413	11	835	4	209	32	62	80	31	2,707
5	69	31	13	255	139	248	155	609	83	181	56	57	116	217	2,229
6	85	25	19	228	152	220	146	3,326	51	193	125	50	115	203	4,938
7	72	103	32	266	150	162	118	1,386	35	238	78	55	101	90	2,886
8	51	26	18	151	87	141	104	1,354	10	222	53	47	85	123	2,472
9	87	52	12	240	162	208	139	999	55	223	72	47	119	132	2,547
10	70	37	20	358	115	4	112	1,010	629	260	69	59	108	11	2,862
11	28	47	8	237	124	0	131	629	288	187	42	50	97	1	1,869
12	59	25	23	289	94	1	106	632	70	195	42	83	185	3	1,807
1	77	30	23	316	95	0	181	746	16	287	57	45	352	3	2,228
2	93	56	14	298	99	0	226	720	11	250	57	53	179	3	2,059
3	87	28	12	188	80	0	150	787	14	204	52	57	89	5	1,753
合計	870	553	213	3,205	1,744	1,397	1,579	13,033	1,266	2,649	735	665	1,626	822	30,357

イ 年度別推移

項目 年度	有 料 (枚)		無 料 (枚)		合 計 (枚)		手数料 (円)	
		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)		前年比 (%)
3	27,596	106.4	9,689	91.5	37,285	102.1	6,230,900	105.2
4	27,855	100.9	8,998	92.9	36,853	98.8	6,267,300	100.6
5	25,944	93.1	6,502	72.3	32,446	88.0	5,897,200	94.1
6	26,665	102.8	5,033	77.4	31,698	97.7	6,006,200	101.8
7	27,403	102.8	2,954	58.7	30,357	95.8	6,212,100	103.4



(2) 固定資産評価審査状況

(令和8年7月1日現在)

年度	資産区分	受付件数			決定区分					固定資産 課税台帳 閲覧者数	縦覧帳簿 縦覧者数
		受理	取下	審査	認容	棄却	却下	その他	合計		
6	土地	2	0	2	0	2	0	0	2	244人	11人
	家屋	1	0	1	0	0	0	1	1		
	償却資産	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	3	0	3	0	2	0	1	3		
7	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	228人	3人
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0		
	償却資産	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0		
8	土地	0	0	0	-	-	-	-	-	275人	10人
	家屋	0	0	0	-	-	-	-	-		
	償却資産	0	0	0	-	-	-	-	-		
	合計	0	0	0	-	-	-	-	-		

(注) 閲覧者及び縦覧者数は縦覧期間中における実人数
令和6年度の「その他」は一部認容

(3) 令和8年度税制一覧表

税 目		課 税 客 体	納 税 義 務 者
市 民 税	個 人 市 民 税	○ 市内に住所を有する個人（均等割、所得割） ○ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割）	
	法 人 市 民 税	○ 市内に事務所又は事業所を有する法人及び法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり収益事業を行うもの（均等割、法人税割） ○ 市内に寮、宿泊所、クラブその他、これらに類する施設を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割）	
固 定 資 産 税		固定資産 土 地 家 屋 償却資産	固定資産の所有者
都 市 計 画 税		市街化区域内に所在する 土地・家屋	市街化区域内に所在する 土地・家屋の所有者

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期																																				
【均等割】 3,000円 [標準税率] 【所得割】 6% [標準税率] 【所得控除】 〔雑損控除〕 (実質損失額－総所得金額等の合計額×10%) 又は (災害 関連支出の金額－5万円) のうちいずれか高い方の金額 〔医療費控除〕 最高 200万円 〔社会保険料控除〕 全額 〔小規模企業共済等掛金控除〕 全額 〔生命保険料控除〕 生命保険、介護医療及び個人年金それぞれについて (1) 新契約及び新旧両方の契約の適用を受ける場合、最高 28,000円 (2) 旧契約のみの適用を受ける場合、最高 35,000円 ※(1)と(2)どちらを選択してもそれぞれの控除額の合計は最高 70,000円 〔地震保険料控除〕 最高 25,000円 〔寡婦・勤労学生控除〕 26万円 (ひとり親 30万円) 〔配偶者控除〕 最高 33万円 (老人配偶者 最高 38万円) 〔配偶者特別控除〕 最高 33万円 〔扶養控除〕 一人につき 一般 33万円、特定 45万円、老人 38万円、同居老親等 45万円、年少 0円 〔障害者控除〕 26万円 (特別障害者 30万円、同居特別障害者 53万円) 〔基礎控除〕 最高 43万円	所得税の確定申告書又は市民税の申告書 3月16日 給与支払報告書 1月末日	普通徴収 1期 6月 1日 ～30日 2期 8月 1日 ～9月1日 3期 10月 1日 ～11月2日 4期 1月 1日 ～2月1日 特別徴収 ・毎月 (6月～翌年5月) ・徴収して翌月 10日 年金特別徴収 ・偶数月 ・徴収して翌月 10日																																				
【均等割】 [標準税率] <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の金</th><th>従業者数</th><th>税 率 (円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 億 円 超</td><td>50 人 超</td><td>3,000,000</td></tr> <tr> <td></td><td>50 人 以下</td><td>410,000</td></tr> <tr> <td>10 億 円 超</td><td>50 人 超</td><td>1,750,000</td></tr> <tr> <td>50 億 円 以下</td><td>50 人 以下</td><td>410,000</td></tr> <tr> <td>1 億 円 超</td><td>50 人 超</td><td>400,000</td></tr> <tr> <td>10 億 円 以下</td><td>50 人 以下</td><td>160,000</td></tr> <tr> <td>1 千 万 円 超</td><td>50 人 超</td><td>150,000</td></tr> <tr> <td>1 億 円 以下</td><td>50 人 以下</td><td>130,000</td></tr> <tr> <td>1 千 万 円 以下</td><td>50 人 超</td><td>120,000</td></tr> <tr> <td></td><td>50 人 以下</td><td>50,000</td></tr> <tr> <td colspan="2">上 記 以 外 の 法 人 等</td><td>50,000</td></tr> </tbody> </table> 【法人税割】 資本金等の額が1億円超又は法人税額800万円超 7.4% [超過税率] ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度については11.1% ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度については13.7% 上記以外 6.0% [標準税率] ※令和元年9月30日以前に開始する事業年度については 9.7% ※平成26年9月30日以前に開始する事業年度については12.3%	資本金等の金	従業者数	税 率 (円)	50 億 円 超	50 人 超	3,000,000		50 人 以下	410,000	10 億 円 超	50 人 超	1,750,000	50 億 円 以下	50 人 以下	410,000	1 億 円 超	50 人 超	400,000	10 億 円 以下	50 人 以下	160,000	1 千 万 円 超	50 人 超	150,000	1 億 円 以下	50 人 以下	130,000	1 千 万 円 以下	50 人 超	120,000		50 人 以下	50,000	上 記 以 外 の 法 人 等		50,000	法人税の申告期限	法人税の納期限
資本金等の金	従業者数	税 率 (円)																																				
50 億 円 超	50 人 超	3,000,000																																				
	50 人 以下	410,000																																				
10 億 円 超	50 人 超	1,750,000																																				
50 億 円 以下	50 人 以下	410,000																																				
1 億 円 超	50 人 超	400,000																																				
10 億 円 以下	50 人 以下	160,000																																				
1 千 万 円 超	50 人 超	150,000																																				
1 億 円 以下	50 人 以下	130,000																																				
1 千 万 円 以下	50 人 超	120,000																																				
	50 人 以下	50,000																																				
上 記 以 外 の 法 人 等		50,000																																				
課税標準額 × 1.4 / 100 [標準税率] 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円	償却資産の申告 1月31日	1期 4月 1日 ～30日 2期 7月 1日 ～31日 3期 12月 1日 ～25日 4期 2月 1日 ～3月1日																																				
課税標準額 × 0.3 / 100 [制限税率]	固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税と同一																																					

税目	課税客体	納税義務者
国有資産等所在市町村交付金	国、地方公共団体所有の固定資産	国、地方公共団体
軽自動車税	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者

課 税 標 準 及 び 税 率				申 告 期 限	納 期																																																																										
算定標準額（法で特別の定めがあるものを除き、前年の3月31日現在において 国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4					6月30日																																																																										
(1) 原動機付自転車 50cc以下又は0.6kW以下年額 2,000円 [標準税率] 50cc超～ 90cc以下年額 2,000円 [標準税率] 又は0.6kW超～0.8kW以下 125ccかつ最高出力4.0kW以下年額 2,000円 [標準税率] 90cc超～125cc以下年額 2,400円 [標準税率] 又は0.8kW超～1.0kW以下 ミニカー年額 3,700円 [標準税率] (2) 軽自動車 二輪のもの（側車付のものを含む）年額 3,600円 [標準税率] 三輪以上のもの 【グリーン化特例（軽課）】 ○令和7年4月1日～令和8年3月31日に最初の新規検査を受けた三輪以上 の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい ものについて、令和8年度分の軽自動車税の税率が軽減される 〔軽課割合〕<table><tr><td>軽乗用車</td><td>軽貨物車</td><td>軽課割合</td></tr><tr><td>電気自動車等※1</td><td>電気自動車等※1</td><td>約75%軽減</td></tr><tr><td>令和12年度燃費基準90%達成車※2</td><td>-</td><td>約50%軽減</td></tr></table> ※1 天然ガス自動車は平成30年排出ガス規制適合車又は平成21年排出ガス 基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないものに限る ※2 平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物の排出量が少ない もの又は平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物の排出量が 少ないもので、いずれも営業用に限る <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="3">税率（年額）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>標準税率</th><th>75%軽減</th><th>50%軽減</th></tr><tr><td rowspan="2">三 輪</td><td>乗用営業用</td><td>3,900円</td><td>1,000円</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>3,900円</td><td>1,000円</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>営 業 用</td><td>6,900円</td><td>1,800円</td><td>3,500円</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>10,800円</td><td>2,700円</td><td>-</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物</td><td>営 業 用</td><td>3,800円</td><td>1,000円</td><td>-</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>5,000円</td><td>1,300円</td><td>-</td></tr></table> 【グリーン化特例（重課）】 ○最初の新規検査から13年を経過した三輪以上の軽自動車について、平 成28年度分から標準税率に約20%重課された税率が適用される <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">税率（年額）</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>最初の新規検査が平成 27年3月以前の車両 〔旧税率〕</th><th>最初の新規検査から13年を経 過した車両</th></tr><tr><td colspan="2">三 輪</td><td>3,100円</td><td>4,600円</td></tr><tr><td rowspan="4">四 輪</td><td rowspan="2">乗 用</td><td>営 業 用</td><td>5,500円</td><td>8,200円</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>7,200円</td><td>12,900円</td></tr><tr><td rowspan="2">貨 物</td><td>営 業 用</td><td>3,000円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td>自 家 用</td><td>4,000円</td><td>6,000円</td></tr></table> ※平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両は、最初の新規検 査から13年を経過するまでは旧税率が適用される ※燃料の種類が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン 電力併用のもの及び被けん引車は対象外				軽乗用車	軽貨物車	軽課割合	電気自動車等※1	電気自動車等※1	約75%軽減	令和12年度燃費基準90%達成車※2	-	約50%軽減	区 分		税率（年額）					標準税率	75%軽減	50%軽減	三 輪	乗用営業用	3,900円	1,000円	2,000円	上記以外	3,900円	1,000円	-	四 輪	乗 用	営 業 用	6,900円	1,800円	3,500円	自 家 用	10,800円	2,700円	-	貨 物	営 業 用	3,800円	1,000円	-	自 家 用	5,000円	1,300円	-	区 分		税率（年額）				最初の新規検査が平成 27年3月以前の車両 〔旧税率〕	最初の新規検査から13年を経 過した車両	三 輪		3,100円	4,600円	四 輪	乗 用	営 業 用	5,500円	8,200円	自 家 用	7,200円	12,900円	貨 物	営 業 用	3,000円	4,500円	自 家 用	4,000円	6,000円	取得した場合は、 取得したその日か ら15日以内 市外への転出又は 譲渡した場合は30 日以内	5月1日～6月1日
軽乗用車	軽貨物車	軽課割合																																																																													
電気自動車等※1	電気自動車等※1	約75%軽減																																																																													
令和12年度燃費基準90%達成車※2	-	約50%軽減																																																																													
区 分		税率（年額）																																																																													
		標準税率	75%軽減	50%軽減																																																																											
三 輪	乗用営業用	3,900円	1,000円	2,000円																																																																											
	上記以外	3,900円	1,000円	-																																																																											
四 輪	乗 用	営 業 用	6,900円	1,800円	3,500円																																																																										
		自 家 用	10,800円	2,700円	-																																																																										
	貨 物	営 業 用	3,800円	1,000円	-																																																																										
		自 家 用	5,000円	1,300円	-																																																																										
区 分		税率（年額）																																																																													
		最初の新規検査が平成 27年3月以前の車両 〔旧税率〕	最初の新規検査から13年を経 過した車両																																																																												
三 輪		3,100円	4,600円																																																																												
四 輪	乗 用	営 業 用	5,500円	8,200円																																																																											
		自 家 用	7,200円	12,900円																																																																											
	貨 物	営 業 用	3,000円	4,500円																																																																											
		自 家 用	4,000円	6,000円																																																																											
(3) 小型特殊自動車 農耕用年額 2,400円 [標準税率] その他年額 5,900円 [標準税率] (4) 二輪の小型自動車年額 6,000円 [標準税率]																																																																															

税 目	課 税 客 体	納 税 義 務 者
市 た ば こ 税	製造たばこ	製造たばこの製造者、特定販売業者 及び卸売販売業者
入 湯 税	鉱泉浴場における入湯行為	鉱泉浴場における入湯客
国 民 健 康 保 険 税	○国民健康保険の被保険者 ○国民健康保険の世帯 ○前年分の総所得金額	国民健康保険被保険者の世帯主

課 税 標 準 及 び 税 率					申 告 期 限	納 期
売渡し等に係る製造たばこの本数1,000本につき 6,552円 加熱式たばこ 「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する 葉巻たばこ 重量1gをもって紙巻たばこ1本に換算する ただし、1本当りの重量が1g未満の軽量な葉巻たばこは、 葉巻たばこ1本をもって紙巻たばこ1本に換算する					毎月末日までに、前月の売渡し分を申告納付	
入湯客1人1日につき 150円 [標準税率]						毎月15日までに、前月分を申告、納入
【所得割額】 (前年分の総所得金額 －基礎控除等)		医療給付費分 × 税率7.2／100	後期高齢者支援金等分 × 税率2.6／100	介護納付金分 × 税率2.3／100	子ども・子育て 支援納付金分 × 税率0.29／100	○普通徴収 1期 7月1日～末日 2期 8月1日～末日 3期 9月1日～末日 4期 10月1日～末日 5期 11月1日～末日 6期 12月1日～25日 7期 1月1日～末日 8期 2月1日～末日 9期 3月1日～末日
【均等割額】 被保険者1人について		28,000円	10,500円	11,000円	1,240円	
【平等割額】 1世帯について		19,400円	7,600円	5,600円	800円	
【18歳以上均等割額】 18歳以上の被保険者 1人について		－	－	－	60円	○特別徴収 ・偶数月 ・徴収して翌月 10日
【最高限度額】		670,000円	260,000円	170,000円	30,000円	

(4) 地価公示価格

(単位：円／㎡)

標準地 番 号	標 準 地	令 和 4 年	令 和 5 年	令 和 6 年	令 和 7 年	令 和 8 年
1	奥田町六畝六歩3770番83	88,000	90,000	92,900	97,400	98,000
2	小池二丁目1番5	122,000	126,000	131,000	137,000	144,000
3	駅前三丁目20番28	119,000	122,000	129,000	135,000	141,000
4	小沢四丁目42番5	118,000	120,000	125,000	130,000	133,000
5	稲沢町北山一丁目28番8	98,000	100,000	105,000	110,000	115,000
6	国府宮一丁目5番5外	119,000	123,000	129,000	135,000	141,000
7	大塚北一丁目47番1	105,000	107,000	110,000	114,000	118,000
8	西町三丁目158番5	90,500	92,000	96,000	100,000	102,000
9	祖父江町祖父江南川原33番2外	49,000	48,600	48,300	48,000	47,600
10	平和町明和177番	55,600	55,300	55,300	55,000	54,700
11	祖父江町森上本郷一23番13	49,700	49,500	49,500	49,500	49,400
12	祖父江町上牧下川田428番4	47,600	47,300	47,000	46,700	46,400
13	下津北山一丁目15番4	140,000	143,000	150,000	156,000	162,000
14	平和町下起北37番外	48,800	48,600	48,500	48,400	48,200
15	平和町城西224番	43,400	43,300	43,300	43,300	43,300
16	奥田大門町38番外	48,100	48,400	49,200	50,000	51,800
17	天池西町136番	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
18	祖父江町二俣寺瀬古493番5	35,100	35,100	35,100	34,900	34,600
19	下津片町41番	55,200	55,700	57,500	59,800	62,500
20	北市場本町二丁目7番8	92,000	93,800	100,000	106,000	112,000
5-1	高御堂一丁目1番4外	141,000	142,000	150,000	160,000	168,000
5-2	小池二丁目15番1外	128,000	130,000	132,000	138,000	143,000
5-3	駅前三丁目20番6	127,000	132,000	140,000	150,000	161,000
5-4	小沢四丁目66番2外	124,000	125,000	127,000	132,000	137,000

(注) 国土交通省発表の稲沢市内における標準地の地価公示価格（各年とも1月1日現在）

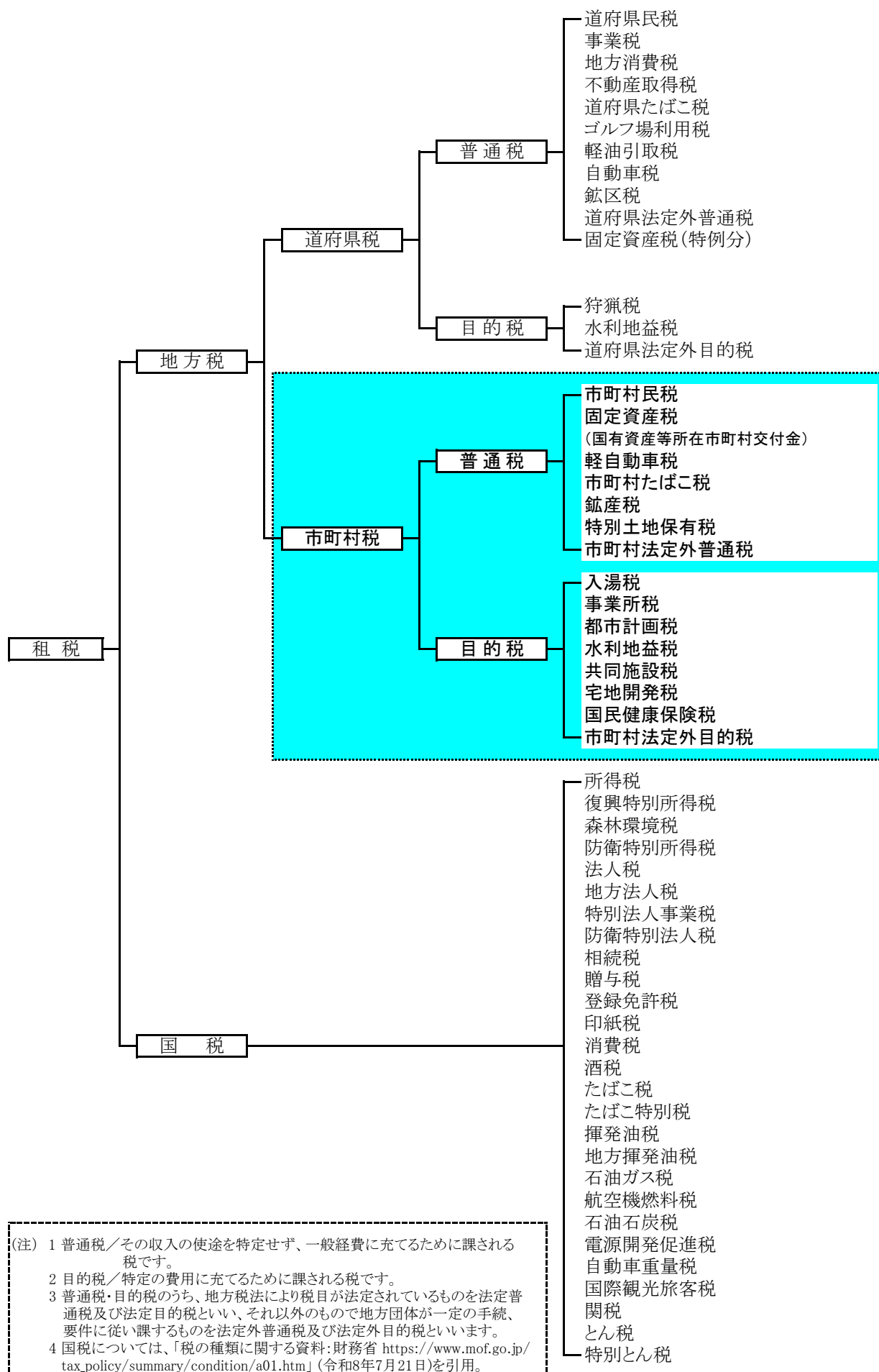
(5) 地価調査価格

(単位：円／㎡)

基準地 番 号	基 準 地	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1	稲葉五丁目107番	111,000	112,000	114,000	115,000	118,000
2	平和町西光坊大門北96番	50,300	49,800	49,300	49,000	48,700
3	祖父江町山崎柳野19番	38,300	38,100	37,900	37,700	37,500
(旧4)	祖父江町上牧上川田518番5	41,800	—	—	—	—
4	駅前二丁目38番16外	—	123,000	130,000	143,000	155,000
5	平和町中三宅中屋敷21番	36,300	36,100	36,000	36,000	35,900
6	日下部中町三丁目5番	54,600	54,800	55,000	57,000	58,000
5-1	駅前三丁目2番7外	118,000	119,000	124,000	134,000	139,000
5-2	桜木二丁目75番1外	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
5-3	松下二丁目2番22外	127,000	128,000	130,000	137,000	144,000
5-4	陸田宮前一丁目16番1外	132,000	133,000	134,000	137,000	143,000
9-1	奥田大沢町7番	73,700	74,400	75,900	77,300	77,500

(注) 愛知県発表の稲沢市内における基準地の地価調査価格(各年とも7月1日現在)

(6) 租税体系



(注) 1 普通税/その収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税です。
 2 目的税/特定の費用に充てるために課される税です。
 3 普通税・目的税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税及び法定目的税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外普通税及び法定外目的税といいます。
 4 国税については、「税の種類に関する資料:財務省 https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/a01.htm」(令和8年7月21日)を引用。

(7) 稲沢市税事務研究会規程

(昭和51年5月訓令第3号)

(設置)

第1条 稲沢市の税事務処理の円滑かつ能率化について研究実施するため、稲沢市税事務研究会（以下「税研究会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 税研究会は、次の事項について研究実施する。

- (1) 税事務の基本的かつ統一的処理を確立すること。
- (2) 税事務処理の能率改善化を図ること。
- (3) その他税事務に付随かつ関係する事項

(組織)

第3条 税研究会は、総務部長、総務部次長及び次の課の職員をもって組織する。

- (1) 総務部 課税課、収納課
- (2) 市民福祉部 国保年金課
- (3) 会計課

第4条 税研究会に会長及び副会長を置き、会長は総務部長をもって充て、副会長は会長が指名する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第5条 税研究会は、適正円滑な運営を図るため次の会を置く。

- (1) 税四課会
 - (2) 税担当者会
- (税四課会等)

第6条 税四課会は、総務部長、総務部次長並びに各課の課長及び主幹以上の職にある者をもって構成する。

2 税四課会は、会長が招集し、会議の議長となる。

3 税四課会は、各課の課長又は主幹以上の職にある者の出席がなければ会議を開くことができない。

4 税四課会の議事は、出席者全員の賛意をもって決するものとする。

第7条 税四課会は、次の各号に掲げる事項について、検討し決定する。

- (1) 調査研究事項の大綱方針
- (2) 税担当者会の構成員の選出
- (3) 税担当者会への調査研究指示事項
- (4) 税担当者会からの調査研究結果報告
- (5) 具体的実施事項
- (6) その他必要な事項

第8条 会長は、前条の決定事項について、必要に応じ、市長に報告し、又は承認を得るものとする。

2 会長は、前条の決定に基づき、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

(税担当者会)

第9条 税担当者会は、第7条第2号の職員をもって構成し、同条第3号によって指示を受けた事項について、調査研究するものとする。

2 税担当者会は、前項の調査研究した事項の結果を会長に報告するものとする。

(合同研究会)

第10条 会長は、調査研究事項について必要に応じ、税四課会と税担当者会の合同研究会を開くことができる。

(関係職員の出席)

第11条 税四課会及び税担当者会は、研究事項について必要があると認めるときは、会長が所属長の承認を得て関係職員の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(職員の提案)

第12条 税研究会の職員は、第2条に定める事項に関し、単独又は共同で常に会長に創意を提案することができるものとする。

(各課の協調)

第13条 各課長は、第7条の決定事項について、その内容を十分しんしゃくし、課の事務を掌理するものとする。

(庶務)

第14条 税研究会の庶務は、総務部課税課において処理する。

(補則)

第15条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が税四課会に諮って定める。

市税概要

令和8年9月

発行 愛知県稲沢市
編集 稲沢市税事務研究会
稲沢市稲府町 1 番地
電話 (0587)32-1111
FAX (0587)34-1477



©稲沢市 いなっピー